

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月29日
【中間会計期間】	自 2009年1月1日 至 2009年6月30日
【会社名】	ドイツポスト・アーゲー (Deutsche Post AG)
【代表者の役職氏名】	マルティン・ツィーゲンバルク エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント (IR担当) (Martin Ziegenbalg, EVP - Investor Relations) カトリン・アッシャー ヴァイス・プレジデント (法務担当 - ドイツ) (Katrin Asher, VP - Legal Services, Germany)
【本店の所在の場所】	ドイツ連邦共和国、53113 ボン、 シャルル・ド・ゴール・シュトラッセ 20 (Charles-de-Gaulle-Straße 20, 53113 Bonn, Deutschland)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 白井 勝己
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所
【電話番号】	03 - 6438 - 5511
【事務連絡者氏名】	弁護士 望月 洋美
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所
【電話番号】	03 - 6438 - 5511
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

(注)

- 1 本書において、文脈上別異に解される場合又は別段の記載がある場合を除き、以下の語は、以下の意味を有するものとする。本書において別段の記載がある場合を除き、会社名が使用されるときは、その連結子会社および関係会社を含むものとする。

「当社」、「ドイツポスト」又は「ドイツポスト AG」	子会社を含まない株式会社としてのドイツポスト・アーゲー、ブンデスポスト・ポストディーンストを指すこともある。
「当グループ」、「グループ」、「ドイツポスト DHL」、「ドイツポスト・ワールドネット」又は「ドイツポスト・ワールドネットグループ」	ドイツポスト・アーゲーおよびその連結子会社。
「ドイツ」、「連邦共和国」又は「連邦政府」	ドイツ連邦共和国
「アメリカ」、「合衆国」又は「米国」	アメリカ合衆国
「KfW」、「KfWグループ」又は「復興金融公庫」	ドイツ復興金融公庫
「ポストバンク」	ドイツ・ポストバンク・アーゲー、ブンデスポスト・ポストバンクを指すこともある。
「DHL」	DHLインターナショナル・リミテッド

- 2 「€」はユーロを指す。
- 3 本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ = 133.90円(2009年9月9日現在の東京における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場仲値)の換算率により換算されている。
- 4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 5 発行者の事業年度は暦年である。
- 6 本書は、当社の事業、財務成績及び業績に関連する将来的な記述を含んでいる。将来的な記述は実績ではなく、「信じる」、「予測する」、「予想する」、「意図する」、「計画する」、「見込む」、「目標とする」、「予見する」、「想定する」、「目指す」等の用語及び類似の表現は、将来的な記述と同一視される。これらの記述は現在の計画、予想及び予測に基づいているため、実際の結果が将来の記述に明示的又は黙示的に想定されている将来の動向、成績及び業績と大きく相違することとなるようなリスク及び不安定材料にさらされている。

これらの将来的な記述は本書提出日現在の状況にのみ当てはまるものであるため、読者はかかる記述に過度の信頼を置くべきではない。当社は、本書の日付以降の事由又は状況を反映するためにこれらの将来的な記述を更新する意図もなく、そのような責任も負っていない。

第1 【本国における法制等の概要】

当中間連結会計期間において、ドイツの会社制度、当社の定款等に規定する制度、外国為替管理
制度及び課税上の取扱いについて、以下を除き重要な変更はない。

1 【会社制度等の概要】

ドイツ連邦共和国の企業体制、当社の定款において定められている企業構造、外国為替管理シ
ステム及び課税措置において、2009年1月1日以降、以下に記載されている幾つかの実質的な変更
が生じた。

(1) ドイツ連邦共和国における一般的な会社制度

(ア) 会社と株主間の関係

2008年8月18日にリスク制限法 (Risikobegrenzungs-gesetz) により修正された後の最新の
規定は、2009年5月31日に施行されたことに留意されたい。

証券取引法 (Wertpapierhandels-gesetz) に組み込まれた新规定は、保有割合の特定の基準
値に到達することについて連邦金融監督庁 (Bundesanstalt für Finanzdienstleistungsauf
sicht - 以下「FFSA」という) に通知することが義務付けられている投資家に適用される。
現在、投資家が議決権の10% (又はそれ以上) という基準値に直接的又は間接的 (つまり第三
者が保有する議決権が株主に帰属する場合を指す) に到達する場合に、投資家は、議決権を取
得する目的及び取得のために用いられた資金の資金源について証券の発行会社に連絡するこ
とが義務付けられている。仮に、かかる通知を故意又は重過失により怠った場合には、当該株式
から生じる権利は、遅滞して通知を行った日から6ヶ月間行使できないことになる。

(イ) 会社の組織

(a) 監査役会

2009年5月29日に、とりわけ監査役会及び監査委員会の構成及び機能につき新たな規定を
定めたドイツ会計基準近代化法 (Bilanzrechtsmodernisierungsgesetz - 以下「BilMoG」
という) が施行された。ドイツ株式会社法 (Aktiengesetz - 以下「AktG」という) 第100
条5項によると、資本市場で資金調達を行っている会社 (改正後のドイツ商法
(Handelsgesetzbuch - 以下「HGB」という。) 第264d条において、組織化されている市場
において自らの証券を取引している、又は同取引への参画を申請した会社、と定義されてい
る。) においては、最低でも1名の社外監査役が、会計又は監査の分野において専門知識を有
している必要がある。

取締役報酬の相当性に関する法律（Gesetz zur Angemessenheit der Vorstandsvergütung – 以下「VorstAG」という）が、2009年8月5日に施行された。VorstAGは、AktGの多くの規定を修正している。

特に、修正後の規定は、取締役の「クーリング・オフ期間」について定めている。すなわち、上場企業においては、取締役は、会社の全議決権のうち25%以上の議決権を有する株主による提案の結果選任される場合を除き、任期終了後2年間は監査役に就任することができないと規定している（AktG 第100条2項1文（VorstAGによる修正後））。

監査役会の義務及び権利

各取締役の報酬総額及び全体の報酬構造については、監査役会が決定する必要がある（AktG 第107条3項3文（VorstAGによる修正後））。かかる報酬総額は、各取締役の仕事内容やパフォーマンス、及び会社の経済状況との関係で相当な金額でなければならず、適切な理由なく常識的なレベルの報酬額を超えてはならない（AktG 第87条1項1文（VorstAGによる修正後））。上場会社においては、報酬構造は、会社の継続可能な発展に適した内容でなければならない（AktG 第87条1項2文（VorstAGによる修正後））。会社役員賠償責任保険を締結する場合には、少なくとも取締役の年間固定報酬金額の1.5倍を上限として、損害の10%以上の金額を控除免責金額としなければならない（AktG 第93条2項3文（VorstAGによる修正後））。

また、VorstAGは、監査役会が取締役の報酬を相当な額に減額するための要件を緩和している。監査役会は、会社の状況が悪化し、現状での報酬の継続的な支払いが会社にとって不公平である場合には、取締役の報酬を妥当な額に減額するものとする。

議長、決議、委員会

監査委員会は、会計処理、並びに内部統制システム、リスク管理システム、社内の見直しシステム、及び監査システム（特に監査役の独立性や新たに規定された任務）の有効性につき監督する義務がある。資本市場で資金調達を行っている会社においては、監査委員会の監査委員のうち最低1名が、AktG第100条5項の要件（独立しており、会計又は決算監査の分野において専門知識を有していること）を満たす必要がある。資本市場で資金調達を行っている会社における監査委員会は、監査役会に対し、監査役の選任に関する提案を提出しなければならない。但し、BilMoGは、株式会社の監査役会が監査委員会を導入することを義務付けてはいない。

BilMoGによると、年次連結財務諸表の監査人を指名する資本市場で資金調達を行っている会社の監査役会による株式総会への決議案の提出は、監査委員会が導入されている場合には、同委員会の推薦に基づく必要がある。監査役会は、例外的に、監査委員会の推薦に異議を唱えることができるが、株式総会で説明しなければならない。

(b) 株主総会

上場企業の株主の一部の権利の行使に関する欧州議会・理事会指令の実装に関する法律（Gesetz zur Umsetzung der Aktionärsrichtlinie – 以下「ARUG」という）は2009年9月1日に施行されたばかりである。株主総会に関する多くの規定は、2009年10月31日以降に開催される株主総会に初めて適用される。上場企業の株主の一部の権利の行使に関する欧州議会・理事会指令、ひいてはARUGは、上場企業において、株主が有する情報の充実化及び国境を越えた株主の権利行使の円滑化を目的としている。

株主総会における株主の参加を円滑にするため、会社の定款への記載又は取締役会議により、株主が出席又は代理されることなく株主総会に参加し、電子的通信手段により全て又は一部の権利を行使する権限を付与することができる。

また、会社の定款への記載又は取締役会議により、株主が株主総会に出席することなく、書面又は電子的通信手段（不在投票）を用いて投票する権限を付与することができる。

当社は、定款に上記規定を設けていない。

現在、上場会社は、欧州連合全域に情報を公表しうる媒体（例：連邦官報（Bundesanzeiger））により、株式総会の招集通知を発送する必要がある。連邦官報が公表されると、上場会社は、直ちに株主総会の招集通知を発送することが要求される。また、株主総会で提供される文書、招集通知日における株式総数及び議決権総数、並びに各種類株式の総数に関する情報を個別に公表する必要がある。さらに、代理人による投票や不在投票が行われる場合で、いまだ株主に対して当該投票の際に必要な用紙が直接交付されていない場合には、当該用紙をも公表する必要がある（AktG第124a条（ARUGによる修正後））。株式会社は、定款を変更して電子的通信手段を採用することにより、上記文書の提出義務の範囲を制限することができる（AktG第125条2項2文（ARUGによる修正後））。その上、上場会社において、株主が、株主総会の14日前までに会社に対して反対の動議を郵送した場合には、かかる反対の動議は会社のウェブサイトで公表されなければならない。上場会社は、有効に投票された株式数、当該投票が反映する株式資本、並びに決議毎に、投票数、そのうちの反対投票数及び棄権投票数を含んだ決議の結果も、株主総会の開催日から7日以内に公表しなければならない（AktG第130条6項（ARUGによる修正後））。

金融機関、専門的知識を有する代理人及び株主組合による議決権の行使方法は、ARUGにより修正された。会社は、株主が複数の者に代理権を授与した場合には、1名以上の代理人の議決権行使を拒絶することができる。現在、委任状は書面で発行される必要はなくなり、電子署名がないe-メール等のテキスト形式や定款により定められたより厳密ではない形式で十分であるとみなされる。授權の取消し及び証明についても同様である。上場会社は、株主が株主総会における自己の権利を第三者に委託することを希望する場合には、当該権限の委託を証明するための電子的通信手段を提供しなければならない（AktG第134条3項4文（ARUGによる修正後））。また、金融機関、専門的知識を有する代理人及び株主組合は、株主の議決権を行使するにあたり明確な指示が必要ではなくなった。その代わりに、株主は、代理人に対して、(i) 代理人自身の投票に関する提案、又は(ii)取締役会若しくは監査役会の提案、又は両者が異なる場合には監査役会の提案に基づいて、一般に議決権を行使することを認める授權を行うことができる。また、金融機関、専門的知識を有する代理人及び株主組合が代理人として投票する場合における手続上の要件及び制限に関する詳細も定められた。

とりわけ株主総会決議の登録（registration）を阻止できるためには、現在は、請求者が、招集通知の発送以降最低1,000,000ユーロの株式持分を保有していることを証明する必要がある等、ARUGは、不適切な裁判を防ぐため、裁判所における株主総会決議の効力の異議申し立てに関して、幾つかの手続面の変更を定めている。

(ウ) 会計

Bi I MoGは、HGBにより定められた幾つかの会計に関する規定を修正した。また、Bi I MoGは、営業報告書（Lagebericht）における報告義務の範囲を拡大し、特に会計処理に対する統制システム及びリスク管理システムの詳細につき報告する義務を課した。資本市場で資金調達を行っている会社は、営業報告書において、その会計処理に対する内部統制システム及びリスク管理システムの重要な特色を説明することが義務付けられている。会社が会計処理に対する統制システム及びリスク管理システムについて定めていない場合には、その旨を記載する必要がある。

また、上場会社は、営業報告書の別個の項目として会社の経営について公表する必要がある。会社の経営に関連する情報には、法的な要求に加えて、会社全体に当てはまり一定の関連性を有する倫理規範、作業標準及び社会通念などにおいて適用のある経営実務も含まれる。また、会社は、1年に1回そのウェブサイトにおいて、取締役会及び監査役会が従うドイツ・コーポレート・ガバナンス規程の提案、又は何も従っていない場合には従わない理由について、取締役会及び監査役会から説明する必要がある（「従うか説明する」）（AktG第161条1項1文）。年次コンプライアンス報告書は、会社のウェブサイトにおいて恒久的に公表され、会社の経営に関する公表の一部とされなければならない。

監査役は、現在、特に会計処理に関する内部統制システム及びリスク管理システムの大きな弱点について監査役会に報告しなければならない。Bi I MoGにより施行された改正によると、監査役は、先入観となりがちな事情及び監査業務に加えて提供した業務についても全て報告しなければならない。

VorstAGによると、上場企業の財務諸表には、特に通常の退職及び早期退職の場合に取締役

約束された利得（変更の合意を含む）、及び元取締役にすでに付与された利得についての情報も記載しなければならない。

(2) 定款において定められている企業体制

2009年1月1日以降、当社の定款は、2009年4月21日付の株主総会決議においてのみ変更された。当該株主総会において、従前は人口500,000人だったのに対し、新たに人口200,000人以上のドイツ国内の都市において株主総会が開催できる旨の決議が行われた。

また、当該株主総会において、株主総会のための株主登録期限について、定款で規定されている7日間よりも遅い期日を決定することができる取締役会の権利を取り消す旨の決議も行なわれた。

以前は、議決権の行使についての授権は、原則として書面によらなければならなかった。以前の定款においては、当社は、テキスト形式による授権を許可し、かかる許可を会社が指名した代理人に対する授権に限定する権利を認められていた。詳細は、株主総会の招集通知において規制されることになっていた。新たな定款においては、金融機関、株主組合及び法律上これらと類似すると定義された人物を除く代理人は、(i) 招集通知と共に会社により提供された書式を、通常株式総会の招集通知に記載された住所又はファックス番号へ郵便又はファックスという書面をもって返送することにより、又は(ii) 招集通知に記載されたウェブサイトを通じて授権される。

2 【外国為替管理制度】

ドイツの外国貿易法（Aussenwirtschaftsgesetz）及び外国貿易省令（Aussenwirtschaftsverordnung）は、改正貿易法により改正され、2009年4月24日から施行された。これらの改正は、欧州連合（EU）及び欧州自由貿易地域（EFTA）の域外に居住する投資家が、ドイツの企業の25%以上の議決権を取得しようとする場合にのみ適用される。脱法行為を防止するため、EU又はEFTAの域外の株主が25%以上の議決権を有する場合には、当該域内に居住する投資家も調査の対象となりうる。

上記改正によると、連邦経済技術省（BMW i）は、株式の取得が公の秩序や安全を害する場合には、株式の取得を一定の条件にかからせたり禁止したりすることができる。

3 【課税上の取扱い】

以下の説明は、2008年12月31日の後に施行され、2009年6月30日の時点においても有効なドイツの税規制に関する重要な改正の要約である。かかる改正は、(イ) 所得に対する租税及びある種の他の租税に関する二重課税の回避のための日本国とドイツとの間の協定（以下「租税条約」という。）で定義される租税上の日本国居住者であり、(ロ) 租税条約の利益を享受する権利を有し、とりわけドイツの条約濫用防止規定により租税条約上の租税控除請求権を排除されていない者であり、かつ(ハ) その株式がドイツ国内の恒久的施設（代理人を含む。）又は事業を行う固定された場所の一部を構成しない場合における、ドイツポスト株の実質株主に係るものである。本項において、かかる実質株主を「日本の株主」という。

以下の説明は、日本の株主に係るあらゆるドイツの租税に関する要点及び検討事項の包括的な説明を企図するものではない。株式の購入、所有、処分、及びドイツにおける配当金の源泉徴収税の還付手続に係るドイツの課税上の取扱いに関しては、別途税務顧問に相談されたい。

(1) ドイツの課税上の取扱い

ドイツの法人に対する課税については、2008年12月31日以降2009年6月30日に至るまで、日本の株主に大きな影響を与える重要な改正は施行されていない。

(2) 日本の株主に課される所得税

ドイツ国内の所得税法の改正が2009年1月1日から施行されたことにより、配当金に課される源泉徴収税の税率が、21.1%から26.375%に増加した。26.375%の源泉徴収税の税率は、25%の税率

を有する所得税に加えて、所得税の5.5%相当のいわゆる連帯付加税から構成されるものである。
租税条約の下適用される税率については、変わらず15%のままである。日本の株主は、源泉徴収税の15%の税率を超過した部分について、ドイツ連邦中央税務局（Bundeszentral - amt für Steuern）に対し還付を請求することができる。かかる請求は、配当が支払われた年の年末から4年以内になされなければならない。

(3) 相続税及び贈与税

ドイツの相続税及び贈与税法の改正が2009年1月1日に施行されたことにより、適用される非課税額及び税率は、大幅に変更された。全受益者について非課税額が拡大されたのに対し、配偶者や子や孫を除く受益者の税率が特に引き上げられた。

従前のとおり、ドイツの相続税及び贈与税は、以下のいずれかの場合において、株主の死亡又は贈与により日本の株主から又は日本の株主に対し株式の所有権が移転した場合に課される。

- ・ 被相続人、贈与者、相続人、受贈者、又はその他の譲受人が、譲渡時において、ドイツ国内に住所又は生活拠点を有する場合、若しくはドイツ国内から住居を移した後継続して5年以上経過していないドイツ市民である場合、又は
- ・ 当該株式が、ドイツ国内における恒久的施設（代理人を含む）又は事業を行う固定した場所の事業財産の一部を構成する資産として、被相続人又は贈与者により保有されていた場合、又は
- ・ 被相続人又は贈与者が、単独で又は関係当事者と共同で、直接的又は間接的に、会社の登録資本金の最低10%を保有している場合。

(4) その他の課税

2008年12月31日以降2009年6月30日に至るまで、日本の株主に大きな影響を与えるその他の課税に関する重要な改正は施行されていない。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

以下の表は、最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な連結財務データを表示している。

	2007年6月30日に 終了した半期	2008年6月30日に 終了した半期 (修正再表示)	2009年6月30日に 終了した半期	2007年12月31日 に終了した 事業年度 (修正再表示)	2008年12月31日 に終了した 事業年度
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
売上及び銀行業務 による収益 (1)	30,909 (41,387億円)	31,959 (42,793億円)	22,575 (30,228億円)	63,512 (85,043億円)	54,474 (72,941億円)
税引前利益	1,203 (1,611億円)	592 (793億円)	746 (999億円)	1,188 (1,591億円)	-1,066 (-1,427億円)
連結当期純利益	784 (1,050億円)	614 (822億円)	1,010 (1,352億円)	1,873 (2,508億円)	-1,979 (-2,650億円)
資本	13,670 (18,304億円)	12,083 (16,179億円)	8,630 (11,556億円)	11,181 (14,971億円)	7,937 (10,628億円)
資産合計	223,657 (299,477億円)	260,553 (348,880億円)	35,173 (47,097億円)	235,420 (315,227億円)	262,964 (352,109億円)
営業活動より生じた/ に使用した現金純額	1,889 (2,529億円)	-2,029 (-2,717億円)	-2,057 (-2,754億円)	5,151 (6,897億円)	1,939 (2,596億円)
投資活動より生じた/ に使用した現金純額	-726 (-972億円)	188 (252億円)	-1,583 (-2,120億円)	-1,053 (-1,410億円)	-441 (-590億円)
財務活動に使用した 現金純額	-358 (-479億円)	-677 (-907億円)	2,179 (2,918億円)	-1,787 (-2,393億円)	-1,468 (-1,966億円)
現金及び現金等価物	3,195 (4,278億円)	2,131 (2,853億円)	3,222 (4,314億円)	4,683 (6,271億円)	1,350 (1,808億円)

	2007年6月30日に 終了した半期	2008年6月30日に 終了した半期 (修正再表示)	2009年6月30日に 終了した半期	2007年12月31日 に終了した 事業年度 (修正再表示)	2008年12月31日 に終了した 事業年度
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
従業員数 / 人件費					
平均従業員数(2)	470,123人	456,716人	440,784	447,626人	456,716人
人件費	9,395 (12,580億円)	-8,835 (-11,830億円)	-8,539 (-11,434億円)	17,169 (22,989億円)	17,990 (24,089億円)
1株当たりの情報					
基本的1株当たり利益	0.65ユーロ (87円)	0.51ユーロ (68円)	0.84ユーロ (112円)	1.15ユーロ (154円)	-1.40ユーロ (-187円)
希薄化後1株当たり利益	0.65ユーロ (87円)	0.51ユーロ (68円)	0.84ユーロ (112円)	1.15ユーロ (154円)	-1.40ユーロ (-187円)
1株当たり配当金				0.90ユーロ (121円)	0.60ユーロ (80円)

(1) 2009年6月30日に終了した半期及び2008年12月31日に終了した事業年度の終盤については、ポストバンク株の売却により、銀行業務による収益は存在しない。

(2) 平均常勤従業員相当数(FTE)

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループにおいて営まれている事業の内容について、以下において記載されているものを除き、重要な変更はない。

(1) 金融サービス事業部

金融サービス事業部における当グループの重要な関連会社であるポストバンクは、1月に合意したドイツ・バンク・アーゲーへの株式の売却取引が2009年2月25日に完了したため非連結化された。ポストバンクの非連結化以前の2008年9月に、金融サービス事業は非継続事業とされた。

(2) 米国エクスプレス事業

2008年11月、米国国内エクスプレス事業から撤退することが決定された。その結果、2009年2月以降、米国国内市場において、国内エクスプレス商品は提供されていない。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間における、重要な関係会社に係る重要な変更は以下のとおりである。

会社名	変更内容
ドイツ・ポストバンク・アーゲー	非連結化。2009年1月に合意したドイツ・バンク・アーゲーへの株式の売却取引が同年2月25日に完了。
DHL グローバル・サービス SAS	2009年6月に株式を売却。
セレクト・メール・ネダーランド C.V.	2009年2月6日付で株式保有割合が51%から100%に増加。

(2) 当中間連結会計期間中に、新たに重要な関係会社となった会社はなかった。

4 【従業員の状況】

平均従業員数（常勤ベース）は、前年度と比べ、2009年上半期において3.5%減少し、440,784名となった。米国エクスプレス事業の再編が主な原因であった。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 資本市場

(ア) ドイツポスト株式

資本市場は、不況の終結を希望している

極めて脆弱であった2009年初めの後、第2四半期の金融市場は著しく回復した。ビジネスへの信頼に関する各種指標に裏打ちされ、不況がまもなく終結するという希望から、第2四半期においてDAXは17.7%上昇し、一時5,000の大台に達した。EURO STOXX 50は16%上昇し、終値2,401.69となった。また、ドイツポスト株式も、第2四半期において株価が14.5%上昇し、9.29ユーロという終値をつけた。そうは言うものの、当社株式は、1年当たり22%下落し、当社の競合他社にはるかに及ばなかった。平均取引量は12.7%減少し、1日当たり約6.5百万株となった。

株式に関する主要データ

	単位	2008年12月30日	2009年6月30日
株式数	百万	1,209.0	1,209.0
終値	ユーロ	11.91	9.29
市場資本	百万ユーロ	14,339	11,232
		2008年上半期	2009年上半期
高値	ユーロ	24.18	11.91
安値	ユーロ	16.57	6.65
1日当たりの平均取引量	株式数	7,441,260	6,495,148

競合他社との比較

	単位	2008年 12月30日	2009年 6月30日	増減率(%)	2008年 6月30日	2009年 6月30日	増減率(%)
ドイツポスト	ユーロ	11.91	9.29	-22.0	16.60	9.2	-44.1
TNT	ユーロ	13.55	13.65	2.2	21.19	13.85	-34.7
FedEx	米ドル	62.22	55.62	-10.6	78.79	55.62	-29.7
UPS	米ドル	54.18	49.99	-7.7	61.47	49.99	-18.7
Kuehne + Nagel	スイスフラン	67.55	85.10	26.0	93.57	85.10	-9.1

(イ) 価値へのロードマップ

収益性への明確な集中

当社の資本市場プログラムは、間接経費を10億ユーロ削減するため、引き続き当社グループ全体の経費削減活動に重点的に取り組んでいる。事実、当社は、IndExプログラムを前倒ししており、早ければ2010年第2四半期にも当社全体の削減目標に到達する確信がある。この目標は、事業部毎に、エクスプレス：460百万ユーロ、郵便：180百万ユーロ、グローバル・フォワーディング/フレート：160百万ユーロ、サプライ・チェーン：130百万ユーロ、コーポレート・センター/その他：70百万ユーロ、と配分されている。各事業部門は、計画通り経費削減目標を達成しており、当社は、これまで552百万ユーロを削減し、そのうち413百万ユーロは2009年上半期において削減されたものである。

厳格な現金管理

当社は、2009年度上半期において、前年同期比290百万ユーロ減となる478百万ユーロの投資を行い、資本的支出は大幅に減少した。同時に、当社は、本年度上半期において、運転資本を前年度比で540百万ユーロ改善した。

(2) 収益、財政状態、資産及び負債

(ア) 重大事象

定時株主総会が提案された決議を大多数により承認

2009年4月21日に開催されたドイツポストの定時株主総会において、約2,000名の株主が取締役会及び監査役会が提案した決議を大多数で承認した。その他の議事においては、株主は、2008年度について、一株当たり0.60ユーロの配当を支払うことを決議した。その結果、配当総額は725百万ユーロに達する。年度末の当社株式の終値を基準とすると、純配当率は5%となる。配当は2009年4月22日に分配され、ドイツ国内に居住している株主はこれについて課税されない。取締役会は、現時点における株式資本の最大10%となる自己株式を買い戻すことを認められている。また、初めてデリバティブを用いた株式の購入が可能となっている。さらに、株主は、当社が最大240百万株を発行して、株式資本を最高240百万ユーロ増額することを認めた。定時株主総会は、2008年に関し、取締役会及び監査役会を大多数により信任した。最後に、定時株主総会は、ユーリッヒ・シュローダー博士（KfW Bankengruppeの常務会会長）、ヘニング・カゲーマン博士（SAP AG CEO）及びステファン・シュルト博士（フラポートAG執行取締役会副会長）を監査役に選任した。

ポストバンク株式の売却に関する取引の終了

ドイツポストDHLは、計画通り、2009年7月初めに残存していたドイツ・バンク・アーゲー株式を市場にて売却し、純然たる郵便及びロジスティックス・グループになるための重要なステップを踏んだ。当グループは、3月にポストバンク株式売却の一部としてドイツポストが受領したドイツ・バンク・アーゲー株式50百万株を売却したことにより、予測を約100百万ユーロ上回る資金を創出した。ドイツポストは、これまでに、ポストバンク株式の売却から約50億ユーロを受領している。ドイツポストDHLは、現在、ドイツ・バンク・アーゲー株式を保有していない。

1月に合意されたドイツ・バンク・アーゲーに対するポストバンク株式売却に関する取引は、計画通り2009年2月25日に完了した。ドイツ・バンク・アーゲーは、増資によるドイツ・バンク・アーゲー株式50百万株と引換に、ドイツポストDHLからポストバンク株式の22.9%を受領した。ポストバンク株式に関する強制他社株転換債が満期になる3年後には、追加で27.4%がドイツ・バンク・アーゲーに対し譲渡される。

第1段階は、2009年上半期において564百万ユーロの収益をもたらし、この額は、非継続事業からの利益及び純財務収益に含まれている。

第3段階においては、ドイツポストDHL及びドイツ・バンク・アーゲーは、追加のポストバンク株式12.1%の売買に関するオプションに合意した。これらのオプションは、早くとも2012年2月まで行使することができない。純財務収益には、当該オプションの市場におけるパフォーマンスを反映する771百万ユーロの収益が含まれている。

(イ) 収益

報告及びポートフォリオに係る変更

当社は、2月下旬の売却まで、ポストバンクの活動を非継続事業として報告している。年金サービスは、前年度第3四半期に既に元金融サービス事業部から郵便事業部へ再配置された。当社は、その他の事業活動を継続事業として報告している。

国際的慣行に合わせ、プレゼンテーションの明確性を改善するため、当社は、年金債務に関連する計画資産のリターンをEBITの一部として報告するのではなく、純財務費用 / 純財務収益として報告している。

当社は、2009年2月6日付けで、オランダ企業であるセレクト・メール・ネダーランドC.V.の当社持株率を51%から100%に引き上げた。当社は、2009年6月、フランス企業であるDHLグローバル・メール・サービスSASを売却した。

現在持分法を用いて会計処理されているポストバンクが非連結化されたことを受け、当社は、持分会社ベースでポストバンク・グループを含めた追加的な連結財務諸表をもはや作成しない。

継続事業の連結売上高の減少

継続事業の連結売上高（上半期）

単位（百万ユーロ）	海外	ドイツ	合計
2009	14,796	7,779	22,575
2008	18,406	8,247	26,653

当社の継続事業は、2009年上半期において、前年同期より4,078百万ユーロ（15.3%）少ない22,575百万ユーロを売り上げた。171百万ユーロの為替差損がこの減少に寄与した。米国国内エクスプレス事業からの当社の撤退後、海外売上割合は69.1%から65.5%に下降した。

収益及び費用の減少

当社の米国エクスプレス事業の再編により、2009年上半期に248百万ユーロの非経常費用が発生した。前年において、47百万ユーロの費用が当該再編に関して既に発生していた。その他事業分野の追加的再編費用は、報告期間において185百万ユーロとなった。

その他の営業収益は、引当金を収益に戻し入れたこと等により、2008年上半期と比較し39百万ユーロ上昇し、1,076百万ユーロとなった。

原材料費は、販売量の減少及び石油価格の下降により減少して12,471百万ユーロとなり、前年比で2,759百万ユーロ（18.1%）の減少となった。

人件費は、主に米国国内エクスプレス事業からの当社の撤退により296百万ユーロ減少し、8,539百万ユーロとなった。米国以外においても、当社は人件費を大きく削減した。

エクスプレス事業の再編は、減価償却及び減損が2.6%増加し741百万ユーロとなった主な背景要因でもある。

その他の営業費は、234百万ユーロ減少し、1,764百万ユーロとなった。コンサルティング費及び旅費は、大幅に減少した。

ポストバンクの売却にかかるデリバティブが利益を押し上げ

継続事業の連結EBIT（上半期）

単位：百万ユーロ	非経常損益計上前	非経常損益	計上後
2009	569	433	136
2008	952	47	905

継続事業の営業活動からの利益（EBIT）は、769百万ユーロ減少して136百万ユーロとなり、前年比で85%減少した。報告期間の433百万ユーロ及び前年の47百万ユーロの各非経常損益の調整後のEBITは40.2%減少し、569百万ユーロになった。

ドイツ・バンク・アーゲーに対するポストバンク売却にかかるデリバティブについて、メジャーメント・ゲインが計上され、前年の313百万ユーロの純財務費用から610百万ユーロの純財務収益となった。

所得税引前の継続事業からの利益は、592百万ユーロから746百万ユーロに改善した。

その結果、2009年上半期における所得税費用は、150百万ユーロとなり、前年同期の71百万ユーロから上昇した。したがって、継続事業からの利益は、596百万ユーロとなり、前年比で75百万ユーロ（14.4%）上昇した。

非継続事業からの利益は非連結化による利益を含む

非継続事業からの利益は、前年比で192百万ユーロ増加し、432百万ユーロとなった。この金額には、2009年当初2ヶ月間にポストバンクによって生じた純損失及び444百万ユーロの非連結化による利益が含まれる。詳細は注記において触れる。

連結純利益が大きく増加

継続及び非継続事業からの連結利益は、1,028百万ユーロの連結純利益（前年度：761百万ユーロ）となった。この金額のうち、1,010百万ユーロは、ドイツポストの株主に帰属し、18百万ユーロは少数分に帰属する。一株当たりの基本的利益及び希薄化した利益は、共に0.51ユーロから0.84ユーロへと大幅に上昇した。継続事業に関する一株当たりの利益が0.48ユーロである一方、非継続事業に関する一株当たりの利益は0.36ユーロであった。

(ウ) 財政状態、資産及び負債

極めて健全な流動性の状態

2008年有価証券報告書の121ページ以降において触れられている財務管理の原則及び目的は、未だ有効であり、変更されることなく追求されている。

2009年上半期の当グループの負債も主にユーロ建てとなっている。当社の金融債務に対する割合は、特にポストバンク売却の一環で発行された強制他社株転換債及びプットオプションの担保化のため上昇した。有価証券報告書に記されているその他の基本的な財務データは未だに有効である。

当社の信用格付は、2009年第2四半期に、国際的な格付機関であるスタンダード・アンド・プアーズ及びムーディーズ・インベスターズ・サービスにより、再検討された。スタンダード・アンド・プアーズは、当社について、BBB+という格付を発表したのに対し、ムーディーズ・インベスターズ・サービスはBaa1という格付に下方修正した。いずれにせよ、両機関は、引き続き当社の信用度を高く評価している。その結果、特にポストバンク売却も手伝って当社の流動性が極めて健全であることから、金融市場の危機による当社のリファイナンスの選択肢及び流動性の状態への影響はない。

その結果、当社の無担保の認められている信用枠のうち、平均約7.4%（前年：18.1%）が使用されたのみである。当該信用枠の総額は、現在26億ユーロであり、そのうち6月30日の時点で使用されているのは200百万ユーロである。当社は、2009年上半期においては、2008年初頭に立ち上げた当社のコマーシャル・ペーパー・プログラムを用いなかった。

資本的支出の更なる大幅な減少

継続事業の資本的支出（第2四半期）

単位：百万ユーロ	財産、工場及び設備	無形資産(のれんを除く)	合計
2009	188	49	237
2008	353	71	424

当グループの2009年6月30日までの期間における資本的支出（capex）の総額は、478百万ユーロ（前年：768百万ユーロ）であった。このうち、382百万ユーロは有形固定資産に関するものであり、96百万ユーロはのれんを除く無形資産に関するものである。

第2四半期においても引き続き資本的支出を大幅に減額し、総額前年同期比44%減とした。本年上半期の資本的支出は38%減少した。以前と同様、エクスプレス及びサプライ・チェーンの各事業部がこの傾向に対する主要貢献者であった。有形固定資産への投資は、主に開発に関わる前払金及び資産（109百万ユーロ）、IT設備（75百万ユーロ）、技術設備及び機械（67百万ユーロ）、その他営業及び事務設備（41百万ユーロ）、運送設備（34百万ユーロ）及び賃貸借物件改修（26百万ユーロ）に関連するものだった。

当社の地域別投資は、主にヨーロッパ、アメリカ大陸及びアジアに焦点を当てている。ヨーロッパにおける当社の投資活動は、ドイツ、ベルギー及び英国を中心としている。アジアでは、当社はマレーシア、インド及び中国に集中している。

資本的支出及び減価償却（上半期）

単位：百万ユーロ		資本的支出	減価償却	資本的支出 / 減価償却
郵便	2008	82	173	0.47
	2009	117	170	0.69
エクスプレス	2008	356	221	1.61
	2009	164	219	0.75

グローバル・フォワーディング	2008	45	47	0.96
グ/フレート	2009	32	54	0.59
サブライ・チェーン	2008	191	163	1.17
	2009	99	165	0.60
コーポレート・センター/その他	2008	94	118	0.80
	2009	66	133	0.50
連結	2008	0	0	-
	2009	0	0	-
継続事業	2008	768	722	1.06
	2009	478	741	0.65
非継続事業	2008	43	70	0.61
	2009	7	0	-

資本的支出及び減価償却（第2四半期）

単位：百万ユーロ		資本的支出	減価償却	資本的支出 / 減価償却
郵便	2008	56	85	0.66
	2009	70	86	0.81
エクスプレス	2008	206	117	1.76
	2009	90	108	0.83
グローバル・フォワーディング	2008	28	24	1.17
グ/フレート	2009	14	27	0.52
サブライ・チェーン	2008	73	82	0.89
	2009	39	85	0.46
コーポレート・センター/その他	2008	61	55	1.11
	2009	24	67	0.36
連結	2008	0	0	-
	2009	0	0	-
継続事業	2008	424	363	1.17
	2009	237	373	0.64
非継続事業	2008	26	36	0.72
	2009	0	0	-

郵便事業部における投資は、82百万ユーロから117百万ユーロへと増加した。これは、2008年のものとして計画されたプロジェクトが当年度に繰越されたこと等によるものであった。2009年第2四半期は、主に前年及び第1四半期に開始されたプロジェクトが継続された。当社は、郵便仕分機を購入し、ITをアップグレードし、輸送設備を交換し、パックステーションを200箇所追加して設置し、小売店舗の

ネットワークを再編した。

エクスプレス事業部においては、2009年上半期における資本的支出は半分以上減り164百万ユーロ（前年度：356百万ユーロ）となり、第1四半期の傾向が続いた。本事業部において、当社は、国際航空ネットワーク、当社ハブ用の技術設備及び機械及び賃貸借物件の改修に集中した。地域的側面においては、ヨーロッパ及び米国エクスプレス事業の再編が引き続き活動の中心となったアメリカ大陸に集中した。

グローバル・フォワーディング/フレート事業部における資本的支出は、報告期間において32百万ユーロとなり、前年度の水準（45百万ユーロ）から大幅に減少した。このうちの23百万ユーロは、当社が建物を整備し、ITインフラを近代化したグローバル・フォワーディング業務部に起因した。当社は、フレート業務部に対し、主にITのために7百万ユーロを投資した。

サプライ・チェーン事業部も、本年第1四半期において報告された傾向を継続し、上半期の資本的支出は191百万ユーロ減少し、99百万ユーロとなった。このうちの大半が、顧客プロジェクトに費やされた。英国においては、当社は、新規及び既存の顧客のための倉庫ソリューション及び関連設備、並びに運送設備に投資した。アメリカ大陸及びヨーロッパ大陸地域においては、資本的支出は、消費財業界及び小売店セクターの顧客のための技術設備に集中した。

主に車両及びITの調達から成る事業部間投資は、2009年上半期においては、前年比で94百万ユーロから66百万ユーロに減少した。この減少は、車両調達の急速な減少が原因であり、再編策の一部として必要とされていたITに関する資本的支出により部分的に埋め合わせられた。

継続事業のキャッシュ・フローにかかる報告

主なキャッシュ・フロー指標（継続事業）

単位：百万ユーロ	2008年上半期	2009年上半期
6月30日時点での現金及び現金等価物	1,120	3,222
現金及び現金等価物の増減	-185	1,613
営業活動により生じた/に使用された純現金	623	-229
投資活動に使用された純現金	-334	-330
財務活動により生じた/に使用された純現金	-474	2,172

2009年上半期において営業活動に使用された純現金支出は、229百万ユーロであった。前年同期においては、623百万ユーロの純現金収入が営業活動から得られた。純現金の減少の主な理由は、769百万ユーロのEBITの減少、及び主に米国国内エクスプレス事業における再編策のために計上した引当金の充当の増加であった。その反面、運転資本の純現金支出は、主に売掛金とその他資産の減少の結果、223百万ユーロ減少した。

投資活動に使用された純現金支出330百万ユーロは、前年の数値（334百万ユーロ）と比較するとほぼ安定していた。固定資産の処分により得た純現金収入は334百万ユーロ減少した。不動産の売却は、前年において流動性を改善した主な要因であった。固定資産の取得のために支払われた現金674百万ユーロは、前年の数値（1,202百万ユーロ）と比較すると大幅に減少した。有形固定資産及び無形資産

の取得のために支出された現金に加え、子会社及びその他業務部門の買収のために使用した純現金支出は、大幅な減少を記録した。

営業活動に使用された純現金支出と投資活動に使用した純現金支出を合わせると、フリー・キャッシュ・フローはマイナス559百万ユーロになった。前年においては、フリー・キャッシュ・フローは、289百万ユーロと明らかにプラスであった。

2009年上半期における財務活動により得られた純現金収入は、2,172百万ユーロとなった。この増加は、ポストバンク売却に関連するドイツ・バンク・アーゲーによる強制他社株転換債の引受及び残存するポストバンク株式のプットオプションに設定された担保の支払いによるところが大きい。当社の株主に対する支払配当は、当該区分における最大の支出（725百万ユーロ）であった。前年における財務活動において使用された純現金支出は、474百万ユーロであった。

現金及び現金等価物は、継続事業及び非継続事業における各活動による前述のキャッシュ・フローの変動のため、2008年12月31日と比較して、4,662百万ユーロから3,222百万ユーロに減少した。

総資産の大幅な減少

ポストバンクの非連結化は、当グループの2009年6月30日の時点における総資産の大幅な減少につながった。35,173百万ユーロという数字は、2008年12月31日の時点と比較して227,791百万ユーロの減少である。

固定資産は、主に関連企業への投資が61百万ユーロから1,669百万ユーロに増加したことにより、1,799百万ユーロ増加し22,316百万ユーロとなった。これには、ポストバンク非連結化後により残存するポストバンク株式が含まれている。それに加え、ポストバンクの売却の過程において得たプットオプションが、その他の固定資産を増加させた。これらは、会計年度開始時の514百万ユーロから、報告日における1,378百万ユーロに上昇した。有形固定資産は、主に減価償却及び減損の結果、219百万ユーロ減少し6,457百万ユーロとなった。繰延税務資産についても、1,033百万ユーロから6月30日時点において677百万ユーロに減少した。

流動資産は、ポストバンクの非連結化及びその結果としての売却目的で保有する資産の減少等のため、229,590百万ユーロ減少した。売掛金及びその他資産は、主に全般的な経済状況により、8,715百万ユーロから7,918百万ユーロに減少した。受領した現金の一部が短期資本市場に投資されたため、ポストバンクの売却のクロージングは、流動的金融商品の1,186百万ユーロの増加をもたらした。それに加え、現金及び現金等価物は、当該受領した現金等のため、1,350百万ユーロから3,222百万ユーロに増加した。

貸借対照表日現在におけるドイツポストの株主に帰属する持分は、2008年12月31日と比較して、682百万ユーロ増加し8,508百万ユーロとなった。当該増加は、主に連結当期純利益に起因するものの、2009会計年度の支払配当がこれを引き下げることとなった。

ポストバンクの売却は、固定負債及び流動負債の大幅な減少の重要な要素であった。全てのポストバンクの負債及び引当金は、2008年12月31日の時点において、売却目的で保有する資産に関連する負債として報告されていた。これらは、非連結化の際に完全に処分され、227,736百万ユーロの純減をもたらした。金融負債は、4,097百万ユーロから7,238百万ユーロに増加した。流動金融負債は439百万ユーロ減少した。その反面、固定金融負債は、主にポストバンク売却にあたり強制他社株転換債が引き

受けられ、プットオプションが担保化されたため、3,580百万ユーロ増加した。米国エクスプレス事業の再編のための引当金の充当及び繰延税務負債の減少は、固定引当金及び流動引当金を10,836百万ユーロから9,810百万ユーロへ減少させた。本年上半期の脆弱した経済状況は、支払債務の537百万ユーロの減少をもたらしたものの、2008年末において季節的な傾向がより強い事業が、この数値を上昇させることとなった。その他の固定負債及び流動負債は、主に為替デリバティブの減少により383百万ユーロ減少し、4,729百万ユーロとなった。

継続事業に関する主要数値

データの比較可能性を担保するため、2008年12月31日時点における数値は、持分法による会計ベースで提供されたポストバンクの分析（「持分法によるポストバンク」）を参照している。ポストバンクの売却は、当社の純負債を大幅に減少させた。金融負債が、強制他社株転換債の引受及び残存するポストバンク株式に関するプットオプションについての担保の支払後増加したものの、ポストバンク株式の代わりに受領した現金及び金融商品は増加した。もっとも、ポストバンク株式によりその満額が支払われるため、当社は、純負債の算出にあたり、強制他社株転換債を含めていない。その結果、純負債は、2,412百万ユーロから136百万ユーロに減少した。その結果、自己資本比率は、2008年12月31日に対して僅かに上昇した。純負債の減少により、2009年6月30日の時点における純ギアリング比率も減少し、23.3%から1.6%になった。

純資産に関する指標（継続事業）

	単位	2008年12月31日 ¹⁾	2009年6月30日
自己資本比率	%	23.8	24.5
純負債	百万ユーロ	2,412	136
純ギアリング	%	23.3	1.3

(3) 各事業部

(ア) 概観

EBIT及び売上高

	単位	2008年 上半期 (修正 再表示)	2009年 上半期	増減(%)	2008年 第2四半期 (修正 再表示)	2009年9月 第2四半期	増減(%)
郵便事業部							
売上高	百万ユーロ	7,089	6,695	-5.6	3,440	3,209	-6.7
メール・コミュニケーション業務部	百万ユーロ	3,000	2,872	-4.3	1,456	1,364	-6.3
ダイアログ・マーケティング業務部	百万ユーロ	1,376	1,295	-5.9	652	612	-6.1
プレス・サービス業務部	百万ユーロ	432	414	-4.2	220	203	-7.7
パーセル・ジャーマニー業務部	百万ユーロ	1,228	1,211	-1.4	592	588	-0.7
小売店舗業務部	百万ユーロ	393	394	0.3	193	196	1.6
グローバル・メール業務部	百万ユーロ	1,008	840	-16.7	493	407	-17.4
年金サービス業務部	百万ユーロ	40	46	15.0	20	26	30.0
連結 / その他	百万ユーロ	-388	-377	2.8	-186	-187	-0.5
非経常損益計上前の営業活動からの利益 (EBIT)	百万ユーロ	821	578	-29.6	275	171	-37.8
営業活動からの利益 (EBIT)	百万ユーロ	821	557	-32.2	275	150	-45.5
売上高当期純利益率 ¹⁾	%	11.6	8.3		8.0	4.7	
エクスプレス事業部							
売上高	百万ユーロ	6,880	5,002	-27.3	3,513	2,507	-28.6
ヨーロッパ	百万ユーロ	3,380	2,780	-17.8	1,711	1,393	-18.6
アメリカ大陸	百万ユーロ	1,908	707	-62.9	966	347	-64.1
アジア・太平洋	百万ユーロ	1,305	1,202	-7.9	677	616	-9.0
EEMEA (東欧、中東及びアフリカ)	百万ユーロ	554	522	-5.8	291	261	-10.3
連結 / その他	百万ユーロ	-267	-209	21.7	-132	-110	16.7
非経常損益計上前の営業活動からの利益 (EBIT)	百万ユーロ	74	-55	-	66	65	-1.5
営業活動からの利益 (EBIT)	百万ユーロ	27	-443	-	19	-51	-
売上高当期純利益率 ¹⁾	%	0.4	-8.9		0.5	-2.0	

	単位	2008年 上半期 (修正 再表示)	2009年 上半期	増減(%)	2008年 第2四半期 (修正 再表示)	2009年9月 第2四半期	増減(%)
グローバル・フォワーディング/フレート事業部							
売上高	百万ユーロ	6,767	5,230	-22.7	3,517	2,570	-26.9
DHLグローバル・フォワーディング業務部	百万ユーロ	4,941	3,772	-23.7	2,585	1,855	-28.2
DHLフレート業務部	百万ユーロ	1,885	1,502	-20.3	960	740	-22.9
連結/その他	百万ユーロ	-59	-44	25.4	-28	-25	10.7
非経常損益計上前の営業活動からの利益(EBIT)	百万ユーロ	181	129	-28.7	103	79	-23.3
営業活動からの利益(EBIT)	百万ユーロ	181	113	-37.6	103	68	-34.0
売上高当期純利益率 ¹⁾	%	2.7	2.2		2.9	2.6	
サプライ・チェーン事業部							
売上高	百万ユーロ	6,702	6,206	-7.4	3,355	3,061	-8.8
非経常損益計上前の営業活動からの利益(EBIT)	百万ユーロ	98	58	-40.8	64	16	-75.0
営業活動からの利益(EBIT)	百万ユーロ	98	50	-49.0	64	16	-75.0
売上高当期純利益率 ¹⁾	%	1.5	0.8		1.9	0.5	

1) EBIT/売上高

(イ) 郵便事業部

売上高は市況産業の業務部においては減少

営業日が2.4日少ないこともあり、2009年上半期における売上高は5.6%減少し、6.695百万ユーロ（前年：7,089百万ユーロ）となった。経済発展に敏感な分野においては、売上高は予測どおり前年よりも低かった。為替差益は16百万ユーロとなった。

事業顧客による書簡の投函が減少

メール・コミュニケーション業務部の売上高は、3,000百万ユーロから2,872百万ユーロに減少した。電子的通信手段の使用の結果、市場は着実に縮小している。経済危機はこの傾向を増幅させており、現在においては事業顧客においても顕著である。この顧客グループは、特に第2四半期においてはより少数の書簡を投函した。規制下にある郵便セクターにおいて、料金上限手続の根拠となるインフレ率が上昇したにもかかわらず、当社は、価格を変更せずきた。当社は、品質に敏感な顧客を維持・再獲得したが、当社顧客の一部は、現在の経済危機を受けて価格により敏感になった結果、競合他社に乗り替えた。

メール・コミュニケーション業務部

郵送物(単位:百万通)	2008年		増減(%)	2008年		増減(%)
	上半期	上半期		第2四半期	第2四半期	
事業顧客書簡	3,456	3,328	-3.7	1,662	1,544	-7.1
個人顧客書簡	626	606	-3.2	298	290	-2.7
合計	4,082	3,934	-3.6	1,960	1,834	-6.4

顧客はより控えめに宣伝

厳しい経済のなか、顧客は広告態度を変更し、この傾向はダイアログ・マーケティング業務部において顕著になってきている。通信販売会社は、特に広告への投資を減らしている。その結果、数量面では、宛先指定広告郵便及び宛先無指定広告郵便の双方において減少した。半期売上高は、2008年上半期の1,376百万ユーロから2009年上半期の1,295百万ユーロへと5.9%減少した。

ダイアログ・マーケティング業務部

郵送物(単位:百万通)	2008年		増減(%)	2008年		増減(%)
	上半期	上半期		第2四半期	第2四半期	
宛先指定広告郵便	3,278	3,034	-7.4	1,586	1,469	-7.4
宛先無指定広告郵便	2,471	2,239	-9.4	1,189	1,039	-12.7
合計	5,749	5,273	-8.3	2,775	2,507	-9.7

新聞及び雑誌は、ページ数が減り、より軽量化されている。

プレス・サービス業務部の売上高は414百万ユーロであり、前年度の432百万ユーロを4.2%下回った。広告量の減少を原因として、新聞及び雑誌のページ数及び重量が減少したため、これらの平均配達量も減少した。

顧客はより多くの小包を送付

パーセル・ジャーマニー業務部の売上高は、前年度と比較し1.4%微減し、1,228百万ユーロから1,211百万ユーロになった。オンラインサービスの成長により、従来の通信販売会社のうちの数社の危機が配達量を減少させたものの、国内小包市場の売上高は上昇した。個人顧客事業は、第2四半期において有望な成長を見た。国際事業においては、小包商品であるユーロプラスをエクスプレス事業部に移管させたので、売上げが前年度を下回る事となった。

パーセル・ジャーマニー：配達量

小包(単位:百万個)	2008年		増減(%)	2008年		増減(%)
	上半期	上半期		第2四半期	第2四半期	

事業顧客小包 ¹⁾	314	310	-1.3	151	151	0.0
個人小包	51	52	2.0	24	25	4.2
合計	365	362	-0.8	175	176	0.6

1) グループ内セールスを含む

小売店舗の売上げは前年度と同様

当社は、約14,000の店舗をもち、ドイツにおける固定小売店舗の最大ネットワークを有している。当社は、顧客によるできる限り容易な当社サービスへのアクセスが可能となるよう、当社ネットワークの継続的な拡大を行っている。店舗が生み出した売上高は394百万ユーロに達し、前年度数値の393百万ユーロから横ばいであった。

国際郵便事業においても価格に対しより敏感に

国際郵便業務部における報告期間の売上高は、1,008百万ユーロから840百万ユーロに減少した。為替差益15百万ユーロはあったが、売上高は、米国の通信販売業者向け商品であるDHL@homeの打ち切り等による悪影響を受けた。当社は、当社のエクスプレス運送ネットワーク削減後は、当該商品を提供していない。当社の国際郵便事業は、ドイツ市場と同じ傾向を見た。顧客は、より価格に敏感になっており、結果として当社の従来 of 輸出入事業は悪影響を受けた。

国際郵便：郵送量

郵送量(単位:百万通)	2008年	2009年	増減(%)	2008年	2009年	増減(%)
	上半期	上半期		第2四半期	第2四半期	
国際郵便	3,621	3,373	-6.8	1,848	1,758	-4.9

収益は前年度比で減少

営業活動からの利益(EBIT)は、前年比で大幅に減少し、2009年上半期は821百万ユーロから557百万ユーロに、第2四半期は275百万ユーロから150百万ユーロに減少した。前年の数値は、年金債務に関連した計画資産のリターンをEBITの一部として報告しなくなったため調整された。現在は当グループの純財務費用/純財務収益として報告されている。それに加え、人件費の繰延の変更があった。再編費用として21百万ユーロが修正され、非経常損益計上前のEBITは本年上半期は29.6%減少し578百万ユーロとなり、第2四半期は37.8%減少し171百万ユーロとなった。経済危機から生じた売上高の減少及びVATグループからポストバンクを外した結果が、収益に影響を及ぼした。さらに、アルカンドーAGによる破産申請の結果、収益が15百万ユーロ減少した。当社は、賃金及び経費の増加を、人件費及び人件費以外の営業経費の削減により部分的に埋め合わせられた。営業活動によるキャッシュ・フローは、142百万ユーロ(前年:603百万ユーロ)となり、売上高当期純利益率は8.3%だった。

(ウ) エクスプレス事業部

配送量は減少したまま

2009年上半期におけるエクスプレス事業部の売上高は、27.3%減少し、5,002百万ユーロ（前年：6,880百万ユーロ）であった。35百万ユーロの為替差損がこの結果に影響を及ぼしている。現地通貨で換算し、買収に関して調整すると、売上高は27.8%減少した。これは、配送量の減少、燃料サーチャージ収入の減少及び米国における国内エクスプレス事業からの撤退によるところが大きかった。米国以外においては、現地通貨による売上高は13.7%減少した。

国際経済危機に影響され、時間指定国際商品の1日当たり配送量は前年比で12.7%減少した。米国以外においては、時間指定国内及び日付指定国内商品の1日当たり配送量はそれぞれ4.0%及び2.5%減少した。

エクスプレス：商品別売上高

単位：百万ユーロ (1日当たり)	2008年 上半期	2009年 上半期	増減(%)	2008年 第2四半期	2009年 第2四半期	増減(%)
全体						
時間指定国際	27.0	22.0	-18.5	28.0	22.3	-20.4
時間指定国内	9.6	4.1	-57.3	9.6	4.1	-57.3
日付指定国内	9.9	7.0	-29.3	10.0	7.0	-30.0
米国を除く						
時間指定国際	24.0	20.1	-16.3	24.7	20.4	-17.4
時間指定国内	4.0	4.2	5.0	4.1	4.2	2.4
日付指定国内	7.7	7.0	-9.1	7.8	7.0	-10.3

エクスプレス：商品別配送量

単位：1,000個 (1日当たり)	2008年 上半期	2009年 上半期	増減(%)	2008年 第2四半期	2009年 第2四半期	増減(%)
全体						
時間指定国際	526	459	-12.7	534	469	-12.2
時間指定国内	1,329	564	-57.6	1,302	568	-56.4
日付指定国内	1,377	814	-40.9	1,360	815	-40.1
米国を除く						
時間指定国際	471	422	-10.4	478	431	-9.8
時間指定国内	577	554	-4.0	571	566	-0.9
日付指定国内	830	809	-2.5	828	815	-1.6

配送量の減少がヨーロッパでの売上げを悪化

ヨーロッパ地域において、売上高は17.8%減少し2,780百万ユーロ（前年：3,380百万ユーロ）となった。これは、英国/アイルランド、スカンジナビア諸国及び中欧における事業に主に起因する為替

差損の130百万ユーロを含んでいる。これらの為替差損並びにスペイン及びルーマニアにおける買収に関して調整すると、当地域における基本的売上高は14.3%減少した。これは、ベネルクス諸国、スカンジナビア諸国、イタリア、イベリア、フランス及び英国/アイルランドにおける時間指定国際及び日付指定国内商品の配送量の減少により生じた。

アメリカ大陸地域における原価が大幅に減少

アメリカ大陸地域における実績は、報告期間において、芳しくない市場状況及び米国国内市場からの当社の撤退による影響を受けた。当社は、2月以降、米国国内市場において国内エクスプレス商品を提供しておらず、当社の原価は劇的に減少した。米国における再編は予定通り継続され、その影響は、報告期間において248百万ユーロとなった。米国及びアメリカ亜大陸（ラテン・アメリカ、カナダ及びカリブ諸国）を含むアメリカ大陸地域における売上高は、62.9%減少し707百万ユーロ（前年：1,908百万ユーロ）となった。この数値は、34百万ユーロの為替差益を含んでいる。現地通貨で換算すると、売上高は64.7%減少した。アメリカ亜大陸においては、基本的売上高は前年度を13.1%下回った。米国時間指定国際商品の1日当たり配送量は、不況及び再編を受け33.3%減少し、予想を下回る減少であった。

アジア太平洋地域において成長は妨げられた

ユーロへの為替差益の58百万ユーロを含めると、当地域における売上高は7.9%減少し1,202百万ユーロ（前年：1,305百万ユーロ）となった。基本的売上高は、主に燃料サーチャージ収入及び経済の不況による配送量の減少に起因して14.3%減少した。時間指定国際及び時間指定国内商品の1日当たり配送量は、前年比でそれぞれ9.0%及び5.9%減少した。

新興市場において売上高は減少

EEMEA地域（東欧、中東及びアフリカ）において、為替差益の5百万ユーロを含む2009年上半期の売上高は、5.8%減少した。現地通貨で換算されると、売上高は6.7%減少した。時間指定国際の1日当たり配送量が全般的に不安定な経済を受けて勢いが衰えた反面、中東における事業の成長及びアフリカにおける新規事業によって、時間指定国内配送量は伸びた。

収益及び営業活動によるキャッシュ・フローは減少

当事業部のEBITは、当年上半期においてマイナス443百万ユーロ、第2四半期においてマイナス51百万ユーロとなった。再編費用（388百万ユーロ：第2四半期：116百万ユーロ）を調整すると、EBITは、本年上半期においてマイナス55百万ユーロ、第2四半期において65百万ユーロであった。当社エクスプレス事業の再編は、特に米国において進展を続けた。米国以外においては、非経常損益計上前のEBITは520万ユーロから239百万ユーロに減少した。これは、収益性が高い国際エクスプレス商品の全体的な減退によるところが大きい。当社は、EBITの実績において明らかに効果があった厳格な経費削減をすることにより、この傾向に対して部分的に対策を採った。前年の数値は、EBITの一部として年金債務に関連した計画資産のリターンを報告しなくなったため調整されている。それは、現在は、当グループの純財務費用/純財務収益において報告されている。再編に使用される純現金支出及び米国における損失を含む営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度費で79百万ユーロからマイナス562百万ユーロになっ

た。

(エ) グローバル・フォワーディング/フレート事業部

貨物輸送事業は、未だに世界的不況の影響を受けている

当社の2009年上半期における貨物輸送事業は、2008年第4四半期に始まった国際貿易の大幅な下降基調を反映した。売上高は22.7%減少し5,230百万ユーロ（前年：6,767百万ユーロ）となった。この数値は、為替差益の19百万ユーロを含んでいる。配送量と貨物レートの減少が基本的売上高の23.0%の減少を引き起こした。

グローバル・フォワーディング業務部の売上高は、前年比で23.7%減少し、4,971百万ユーロから3,772百万ユーロになった。この減少は、為替レートの影響を調整すると24.7%になる。当社のサービス業者からの輸送能力の調達促進により、前年比7.4%減（1,065百万ユーロから986百万ユーロ）に総利益の落ち込みを抑えることができた。営業活動による利益（EBIT）は、内在する経済状況に則して前年に比べ減少した。

航空及び海上貨物配送量の減少は、第2四半期において減速

2009年上半期において配送量が大幅に減少した事実があるものの、第2四半期においては、第1四半期と比較して、その傾向はいくらか弱まった。

航空貨物量（輸出）は、主に技術、製造及び機械工学分野における大幅な減少により、前年を24.2%下回った。当社は、これらの分野における既存ビジネスの平均以上の落ち込みを、新規獲得ビジネスで部分的に埋め合わせることができた。当社推計によると、当社事業は、市場全体とほぼ同様に縮小した。数量面では、第2四半期は、2009年第1四半期と比べて10%増加した。当社の上半期売上高は、燃料サーチャージ、及び供給過剰市場の結果多くの貿易経路の貨物レートが減少したことにより、前年比で30.7%減少した。しかし、中東及びアフリカにおける当社事業は、堅調を維持した。

グローバル・フォワーディング：売上高

単位：百万ユーロ	2008年			2009年		
	上半期	上半期	増減(%)	第2四半期	第2四半期	増減(%)
航空貨物	2,560	1,775	-30.7	1,341	874	-34.8
海上貨物	1,594	1,235	-22.5	836	579	-30.7
その他	787	762	-3.2	408	402	-1.5
合計	4,941	3,772	-23.7	2,585	1,855	-28.2

グローバル・フォワーディング：運送量

単位：1,000	単位	2008年			2009年		
		上半期	上半期	増減(%)	第2四半期	第2四半期	増減(%)
航空貨物	トン	2,192	1,623	-26.0	1,124	850	-24.4
うち輸出	トン	1,244	943	-24.2	637	495	-22.3
海上貨物	TEU ¹⁾	1,333	1,220	-8.5	694	645	-7.1

1) 5.9m x 2.3m x 2.3m

海上貨物市場においては、運送量は引き続き減少し、2008年上半期に比べ15%下降した。当社は、報告期間において全般的に市場を超える8.5%の運送量の減少を記録した。運送量の減少及びレートの下落は、当社売上高を22.5%縮小させた。これにもかかわらず、中東、アフリカ、南アジア/太平洋地域及びラテン・アメリカにおける当社の事業の傾向は有望である。

工業プロジェクト事業は、2009年上半期においても好調を維持し、前年同期を上回った。

ヨーロッパにおける地上運送事業の売上高は減少

フレート業務部は、報告期間において、1,502百万ユーロ（前年：1,885百万ユーロ）へ20.3%の売上高の減少を報告した。基本的売上高は18.5%縮小した。総利益は前年比で488百万ユーロから419百万ユーロへ下降した。技術及び自動車分野に大きく依存する国々においては、特に大幅な減少を記録した。

営業活動によるキャッシュ・フローは有望性を維持

事業部のEBITは、本年上半期においては113百万ユーロ（前年：181百万ユーロ）、第2四半期においては68百万ユーロ（前年：103百万ユーロ）であった。半期の再編費用である16百万ユーロ（第2四半期：11百万ユーロ）について調整すると、非経常損益計上前EBITは、2009年上半期において129百万ユーロ（前年度：181百万ユーロ）、第2四半期において79百万ユーロ（前年：103百万ユーロ）であった。前年の数値は、年金債務に関連した計画資産のリターンをEBITの一部として報告しなくなったため調整された。現在は、当グループの純財務経費/純財務収益として報告されている。当社は、短期間に総利益がEBITの増加につながるようにするための努力として、再編及び経費削減活動を通じた組織的な営業費用及び諸費用の削減を継続している。また、当社は、収益性の高い新規ビジネスを開拓すべく販売組織を補強した。

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローの引き上げを続け、報告期間において、前年の295ユーロから406百万ユーロへの増加という大変好ましい結果を収めた。この改善は、グローバル・フォワーディング業務部によるところが大きかった。当社は、大幅に運転資本を削減し、これが収益の減少の埋め合わせに貢献した。したがって、現金転換率は極めて良好だった。

(オ) サプライ・チェーン事業部

経済が幾つかの分野において顧客の事業を減速させた

サプライ・チェーン事業部の2009年上半期における売上高は、6,206百万ユーロ（前年：6,702百万ユーロ）となり、7.4%減少した。為替差損179百万ユーロを調整すると、基本的売上高は4.8%減少した。これは、経済の減速が、特に自動車、技術及び服飾分野の顧客の活動レベルに影響を及ぼしているからであった。これらの分野におけるエクスポージャーは、地域毎に異なり、アメリカ大陸及び大陸ヨーロッパが最も影響を受けた。これらの地域における基本的売上高は、それぞれ11.7%及び12.3%減少した。英国に

おけるビジネスは、健康分野における配送量の増加に牽引され改善がみられた。ウィリアムズ・リーは、堅調な新規ビジネスの獲得により、基本的売上高を2.3%増加させた。

契約更新率が90%を超過

サプライ・チェーン業務部は、2009年上半年期において、前年とほぼ同様、新規及び既存の顧客との間に年次売上高において約550百万ユーロ相当の新規契約を獲得した。契約更新率は、90%を超え続けている。

サプライ・チェーン事業部：2009年上半年期分野別売上高

総売上高：6,206百万ユーロ

小売及び服飾	消費財	技術	ヘルスケア	化学/ウィリアムズ ・リー/その他	自動車
27%	19%	13%	13%	22%	6%

非経常損益計上前のEBITは減少

2009年上半年期における50百万ユーロの営業活動からの利益（EBIT）は、前年比49.0%減である。第2四半期におけるEBITは、16百万ユーロ（前年：64百万ユーロ）であった。前年の数値は、年金債務に関連した計画債務に対するリターンをEBITの一部として報告しなくなったため調整された。現在は、当グループの純財務費用/純財務収益として報告されている。売上利益率は0.8%（前年：1.5%）であった。再編費用である8百万ユーロを調整すると、非経常損益計上前のEBITは、当年上半期においては40.8%減少し58百万ユーロとなり、売上利益率は0.9%となった。

利益は、アルカンドーAGの破産申請後における負債25百万ユーロによる影響を受けた。減少する配送量及びマージンへの圧力は、営業上の生産性の向上及び諸経費の削減により部分的に埋め合わせられた。米国自動車産業の大規模な再編も四半期の結果に影響を及ぼしたが、事業は、再編された顧客ベースの再生計画支援のための好位置を引き続き確保している。

営業活動によるキャッシュ・フローは、62百万ユーロ（前年：マイナス47百万ユーロ）であった。前年度の傾向を受け、当社は、報告期間において更に運転資本を削減し、当社の債務者及び債権者の評価指標の管理を改善した結果、キャッシュ・フローが改善した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「第3 1 業績等の概要」を参照されたい。

3 【対処すべき課題】

(1) 機会及びリスク管理が困難な環境においてより重要

世界貿易機関は、2009年における貿易量は前年比で10%縮小すると予測している。この厳しい環境において、積極的なリスク管理がこれまで以上に重要になっている。ドイツポストDHLの管理プロセスの重要な部分は、当社が機会及びリスクを早期に特定・評価するために用いるシステムである。当社のマネジメント・チームは、この情報を厳密に監視し、意思決定過程において取り入れる。当社のリスク管理システムの基礎及び当社の収益、財務状況及び資産並びに負債に影響を及ぼす重大リスクは、2008年度有価証券報告書の99ページ以降において記載されている。

(2) 物流事業は、困難な市場状況に直面

経済危機によって、物流市場は全般的に悪化した。業績の芳しくない数社が、当社サービスに対する需要及び当社売上高に影響した。当社は、この経済的困難を、厳しい削減イニシアティブ及び効率の向上により対処している。当社は、現況の中において容認できる経済的成果を収め、顧客の満足度に目を配りつつも社内プロセスの最適化を図ることを目標としている。

アルカンドーAG及びその子会社数社は、2009年6月に公開破産(open insolvency)手続を申請した。アルカンドーAGは、デパート・チェーンであるKarstadt及び通信販売会社であるQuelleを保有しており、当社の主要顧客の1社である。破産手続及びアルカンドーAGの経済状況の進展によっては、当社の郵便及びサプライ・チェーン事業部が売上及び収益における損失並びに減損を被る可能性がある。再編策が必要となった場合、最大4,000名の従業員が影響を受ける可能性がある。これは、本年第2四半期の収益に40万ユーロの影響を及ぼした。

(3) 当グループのリスク状況の全体的評価

上記のリスクに加え、2009年上半期においては、2008年度有価証券報告書及び本年の第一四半期報告書において記載されたもの以外に重大リスクは発生しなかった。経済危機による並外れた困難があるものの、現時点において、継続企業としての当社の能力に疑義を投じる特定可能リスクは存在しない。

4 【経営上の重要な契約等】

該当なし。

5 【研究開発活動】

当グループはサービス業者であるため、狭義の研究開発活動は行っておらず、これに関する重大な費用も発生していない。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

「第3 1 業績等の概要」を参照されたい。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間における該当事項はない。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2009年6月30日現在)

授権株数	発行済株式総数	未発行株式数
1,505,015,874株	1,209,015,874株	296,000,000株

【発行済株式】

(2009年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
記名式無額面株式	普通株式	1,209,015,874株(注)	フランクフルト証券取引所、 シュトゥットガルト証券取引所、 ミュンヘン証券取引所、 ハノーヴァー証券取引所、 ドュッセルドルフ証券取引所、 ベルリン・ブレーメン証券取引所、 ハンブルグ証券取引所、 Xetra
計		1,209,015,874株(注)	

(注) 2004年10月以降、全株式につき取引可能となった。

(2) 【発行済株式総数及び資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数(単位：株)		資本金(単位：ユーロ)		摘要
	増減数	残高	増減数	残高	
2008年12月 31日現在		1,209,015,874		1,209,015,874	
2009年6月30 日現在	0	1,209,015,874	0	1,209,015,874	

(3) 【大株主の状況】

(2009年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
		株	(%)
復興金融公庫	ドイツ連邦共和国、60325フランクフルト・アム・マイン、パルメンガルテンシュトラッセ 5 - 9	368,277,358	30.5
キャピタル・グループ	アメリカ合衆国	64,073,561	5.3
テンブルトンInv.	アメリカ合衆国	45,478,134	3.8
ランズダウン・パートナーズ	英国	36,057,595	4.3
合計	-	513,886,648	43.9

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

以下の表は、記載の期間のXetraにおける当社普通株式の取引の高値及び安値を示している。

月別	最高(ユーロ)	最低(ユーロ)
2009年1月	12.11	8.53
2009年2月	10.80	7.29
2009年3月	8.43	6.60
2009年4月	9.97	8.00
2009年5月	10.60	8.53
2009年6月	10.50	8.66

3 【役員の状況】

2008年度の有価証券報告書の提出日後、本半期報告書の提出日までの期間における当社の役員の異動は以下のとおりである。

(1) 新任役員

(報告書提出日現在)

氏名及び生年月日	役職	就任日	主要略歴	所有株式数
< 取締役会 >				
ローレンス・A・ローゼン	最高財務責任者	2009年 9月1日	フレセニウス・メディカル・ケア最高財務責任者。	—

アラン氏退任後ローゼン氏就任までの間は、フランク・アペル氏が財務部門における責任者となる。

(2) 退任役員

(報告書提出日現在)

氏名	役職	退任日
< 取締役会 >		
ジョン・アラン	最高財務責任者	2009年8月31日

第6 【経理の状況】

- 1 本書記載の当社の中間連結財務書類は、ドイツ商法の規定に従い、EUで採用している国際財務報告基準に基づいて作成されている。当社の採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「3 日本とドイツ(国際財務報告基準)における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。
- 2 本書記載の中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第74条第1項の規定の適用を受けている。
- 3 本書記載の中間連結財務書類の原文は、ユーロで表示されている。日本円の金額は2009年9月9日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売・買相場の仲値である1ユーロ = 133.90円で換算され、億円単位に四捨五入されている。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。
- 4 本書記載の中間連結財務書類は独立監査人の監査を受けていない。
- 5 円換算額及び「3 日本とドイツ(国際財務報告基準)における会計原則及び会計慣行の相違」に関する記載は、原文の財務書類には含まれていない。

1 【中間連結財務書類】

(1) 中間連結損益計算書

	自 2009年1月1日 至 2009年6月30日		自 2008年1月1日 至 2008年6月30日 (修正再表示(1))		自 2008年1月1日 至 2008年12月31日	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
売上高	22,575	30,228	26,653	35,688	54,474	72,941
その他の営業収益	1,076	1,441	1,037	1,389	2,736	3,664
営業収益合計	23,651	31,669	27,690	37,077	57,210	76,604
材料費	-12,471	-16,699	-15,230	-20,393	-31,979	-42,820
人件費	-8,539	-11,434	-8,835	-11,830	-17,990	-24,089
減価償却費、償却費及び減損	-741	-992	-722	-967	-2,662	-3,564
その他の営業費用	-1,764	-2,362	-1,998	-2,675	-5,146	-6,890
営業費用合計	-23,515	-31,487	-26,785	-35,865	-57,777	-77,363
利息を含まない税引前利益 (EBIT)	136	182	905	1,212	-567	-759
関係会社による純利益	46	61	2	3	2	3
その他の財務収益	1,687	2,259	46	62	621	832
その他の財務費用	-1,131	-1,514	-349	-467	-1,122	-1,502
外貨実績	8	11	-12	-16		
その他の財務費用純額・その 他の財務収益純額	564	755	-315	-422	-501	-671
財務費用純額・財務収益純額	610	817	-313	-419	-499	-668
税引前利益	746	999	592	793	-1,066	-1,427
法人所得税費用	-150	-201	-71	-95	-200	-268
継続事業に係る利益	596	798	521	698	-1,266	-1,695
非継続事業						
非継続事業に係る利益	432	578	240	321	-713	-955
連結当期純利益	1,028	1,376	761	1,019	-1,979	-2,650
連結当期純利益は以下に帰属 する						
ドイツポスト 株主	1,010	1,352	614	822	-1,688	-2,260
少数株主	18	24	147	197	-291	-390

基本的 1 株当たり利益	0.84ユーロ	112円	0.51ユーロ	68円	-1.40ユーロ	-187円
内、継続事業に係るもの	0.48	64	0.41	55	-1.10	-47
内、非継続事業に係るもの	0.36	48	0.10	13	-0.30	-40
希薄化後 1 株当たり利益	0.84ユーロ	112円	0.51ユーロ	68円	-1.40ユーロ	-187円
内、継続事業に係るもの	0.48	64	0.41	55	-1.10	-147
内、非継続事業に係るもの	0.36	48	0.10	13	-0.30	-40

(1)注記4参照。

(2) 中間連結包括利益計算書

	自 2009年1月1日 至 2009年6月30日		(単位：百万ユーロ) 自 2008年1月1日 至 2008年6月30日 (修正再表示(1))	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
連結当期純利益	1,028	1376	761	1019
為替換算準備金				
未実現損益の増減	324	434	-305	-408
実現損益の増減	-31	-42	0	0
留保利益のその他の増減				
未実現損益の増減	0	0	0	0
実現損益の増減	0	0	0	0
ヘッジ準備金				
未実現損益の増減	-19	-25	-6	-8
実現損益の増減	0	0	0	0
IAS第39号に基づく再評価剰余金				
未実現損益の増減	922	1,235	-1,393	-1,865
実現損益の増減	-829	-1,110	-3	-4
IFRS第3号に基づく再評価剰余金				
未実現損益の増減	0	0	8	10
実現損益の増減	0	0	0	0
その他の包括利益の構成部分 に關連する法人所得税	-4	-5	346	463
關係会社のその他の包括利益 の持分(税引後)	-3	-4	0	0
その他の包括利益(税引後)	360	482	-1,353	-1,812
包括利益の総額	1,388	1,859	-592	-793
ドイツポストの株主に歸属する金額	1,407	1,884	-194	-260
少数株主に歸属する金額	-19	-25	-398	-533

(3) 中間連結貸借対照表

	2009年6月30日現在		2008年6月30日現在		2008年12月31日現在	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
資産の部						
無形固定資産	11,727	15,702	13,965	18,699	11,627	15,569
有形固定資産	6,457	8,646	7,645	10,237	6,676	8,939
投資資産	32	43	101	135	32	43
関係会社に対する投資	1,669	2,235	189	253	61	82
その他の非流動金融資産	376	503	695	931	574	769
非流動金融資産	2,045	2,738	884	1,184	635	850
その他の非流動資産	1,378	1,845	512	686	514	688
繰延税金資産	677	906	1,304	1,746	1,033	1,383
非流動資産	22,316	29,881	24,411	32,686	20,517	27,472
棚卸資産	246	329	283	379	269	360
法人所得税資産	178	238	405	542	191	255
受取債権及びその他の資産	7,918	10,602	10,170	13,618	8,715	11,669
金融商品	1,236	1,655	73	98	50	67
現金及び現金等価物	3,222	4,314	2,131	2,853	1,350	1,808
売却目的で保有する固定資産	57	76	1,130	1,513	231,872	310,477
流動資産	12,857	17,216	236,142	316,194	242,447	324,637
資産合計	35,173	47,097	260,553	348,880	262,964	352,109

(3) 中間連結貸借対照表(続き)

	2009年6月30日現在		2008年6月30日現在		2008年12月31日現在	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
資本及び負債の部						
資本金	1,209	1,619	1,209	1,619	1,209	1,619
その他の準備金	836	1,119	87	117	439	588
留保利益	6,463	8,654	8,550	11,449	6,178	8,272
ドイツポスト株主に帰属する資本	8,508	11,392	9,846	13,184	7,826	10,479
少数株主持分	122	163	2,237	2,995	2,026	2,712
資本	8,630	11,556	12,083	16,179	9,852	13,192
年金及びその他の従業員給付に係る引当金	4,665	6,246	5,918	7,924	4,685	6,273
繰延税金負債	461	617	1,514	2,027	833	1,115
その他の長期引当金	2,287	3,062	2,804	3,755	2,511	3,362
長期引当金	7,413	9,926	10,236	13,706	8,029	10,751
非流動金融負債	6,898	9,236	8,435	11,295	3,318	4,443
その他の非流動負債	355	475	374	501	367	491
非流動負債	7,253	9,711	8,809	11,795	3,685	4,934
長期引当金及び非流動負債	14,666	19,638	19,045	25,501	11,714	15,685
短期引当金	2,397	3,210	2,074	2,777	2,807	3,759
流動金融負債	340	455	2,209	2,958	779	1,043
買掛金	4,443	5,949	4,972	6,658	4,980	6,668
法人所得税負債	323	432	98	131	351	470
その他の短期負債	4,374	5,857	5,351	7,165	4,745	6,354
売却目的で保有する固定資産に関連する負債	0	0	25	34	227,736	304,939
流動負債	9,480	12,694	227,351	304,423	238,591	319,473
短期引当金及び短期負債	11,877	15,903	229,425	307,200	241,398	323,232
資本及び負債合計	35,173	47,097	260,553	348,881	262,964	352,109

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

	自 2009年1月1日 至 2009年6月30日		自 2008年1月1日 至 2008年6月30日 (修正再表示(1))		自 2008年1月1日 至 2008年12月31日	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
税引前当期純利益	746	999	592	793	-1,066	-1,427
その他財務費用純額・財務収益純額	-564	-755	315	422	499	668
関係会社に係る純利益	-46	-62	-2	-3		
利息を含まない税引前利益(EBIT)	136	182	905	1,212	-567	-759
非流動資産の減価償却費 / 償却費	741	992	722	967	2,662	3,564
非流動資産処分益純額	41	55	-41	-55	-76	-102
現金を伴わない収益及び費用	77	103	70	94	217	291
引当金の増減	-801	-1,073	-365	-489	838	1,122
その他の資産及び負債の増減	-12	-16	-29	-39	-20	-27
支払所得税	-179	-240	-184	-246	-325	-435
運転資本の増減考慮前の営業活動より生じた現金純額	3	4	1,078	1,443	2,729	3,654
運転資本の増減						
棚卸資産	34	46	-41	-55	-50	-67
受取債権及びその他の資産	613	821	-462	-619	583	781
負債及びその他の項目	-879	-1,176	48	64	100	133
継続事業より生じた / に使用された現金純額	-229	-307	623	834	3,632	4,863
非継続事業による営業活動に使用された現金純額	-1,828	-2,448	-2,652	-3,551	-1,423	-1,905
営業活動により生じた / に使用された現金純額の総額	-2,057	-2,754	-2,029	-2717	1,939	2,596
非流動資産処分による収入						
子会社及びその他の事業体	-6	-8	0	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産	100	134	573	767	1,421	1,903
その他非流動金融資産	304	407	159	212	162	217
	398	533	732	980	1,583	2,120
非流動資産の取得のために支出した現金						
子会社及びその他の事業体	-28	-37	-395	-529	-1,417	-1,897
有形固定資産及び無形固定資産	-503	-674	-732	-980	-1,660	-2,222
その他非流動金融資産	-143	-191	-75	-100	-92	-123
	-674	-902	-1,202	-1609	-3,169	-4,243
受取利息	65	87	28	37	570	763
ポストバンクの受取配当	0		103	138	103	138
流動金融商品	-119	-159	5	7	-1	-1
継続事業による投資活動より生じた / に使用された現金純額	-330	-442	-334	-447	-914	-1,224
非継続事業による投資活動より生じた / に使用された現金純額	-1,253	-1,678	522	699	473	633
投資活動より生じた / に使用された現金純額の総額	-1,583	-2,120	188	252	-441	-590
非流動金融負債発行による収入	3,983	5,333	78	104	176	236
非流動金融負債の弁済	-351	-470	-270	-362	-497	-665
流動金融負債の増減	-492	-659	995	1,332	-337	-451
その他の財務活動	-50	-67	68	91	-148	-198
ドイツポスト株主への支払配当金	-725	-971	-1,087	-1,455	-1,087	-1,455
その他の株主への支払配当金	-8	-11	-33	-44	-80	-107

ストックオプション制度に基づく株式の発行	0	18	24	21	28
支払利息	-185	-248	-243	-325	-581
継続事業に係る財務活動より生じた／に使用された現金純額	2,172	2,908	-474	-635	-3,195
非継続事業に係る財務活動より生じた／に使用された現金純額	7	9	-203	-272	1,229
財務活動より生じた／に使用された現金純額の総額	2,179	2,917	-677	-907	-1,468
現金及び現金等価物の増減純額	-1,461	-1,956	-2,518	-3,372	30
現金及び現金等価物に係る為替レートの変動の影響	21	28	-36	-48	-53
連結グループの変更による現金及び現金等価物の増減	0	0	2	3	2
現金及び現金等価物、期首残高	4,662	6,242	4,683	6,271	4,683
現金及び現金等価物、期末残高	3,222	4,314	2,131	2,853	4,662
控除：非継続事業に係る現金及び現金等価物の期末残高	0	0	1,016	1,360	3,416
加算：非継続事業に含まれる継続事業に係る現金及び現金等価物の期末残高	0	0	5	7	104
継続事業に係る現金及び現金等価物の期末残高	3,222	4,314	1,120	1,500	1,350

(1)注記4参照。

(5) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万ユーロ)

	その他の準備金						ドイツポスト・アーゲー株主に 帰属する資本	少数 株主持分	資本合計
	払込済 資本金	資本 準備金	IAS第39号 準備金	再評価 準備金	外国為替 準備金	留保利益			
2008年1月1日現在残高	1,207	2,119	-347	0	-897	8,953	11,035	2,778	13,813
株主との資本取引									
配当金						-1,807	-1,807	-152	-1,239
連結グループの変更に よる少数株主持分の増 減							0	-12	-12
ストックオプション制 度(行使)	2	16					18		18
ストックオプション制 度(発行)		4					4		4
							-1,065	-164	-1,229
包括利益の総額(1)									
連結純利益						614	614	147	761
為替換算調整勘定					-282		-282	-23	-305
その他の増減			-534	8			-526	-522	-1,048
							-194	-398	-592
2008年6月30日現在残高	1,209	2,139	-881	8	-1,179	8,480	9,776	2,216	11,992
2009年1月1日現在残高	1,209	2,142	-314	8	-1,397	6,178	7,826	2,026	9,852
株主との資本取引									
配当金						-725	-725	-8	-733
連結グループの変更に よる少数株主持分の増 減							0	-1,877	-1,877
ストックオプション制 度(行使)							0		0
ストックオプション制 度(発行)							0		0
							-725	-1,885	-2,610
包括利益の総額									
連結純利益						1,010	1,010	18	1,028
為替換算調整勘定					278		278	8	286
その他の増減			119				119	-45	74
							1,407	-19	1,388
2009年6月30日現在残高	1,209	2,142	-195	8	-1,119	6,463	8,508	122	8,630

(1)注記4参照。

(6) セグメント別報告

(ア) 事業部別セグメント情報

1月1日から6月30日	郵便事業部(1)		エクスプレス事業部(1)		(単位：百万ユーロ) グローバル・フォワーディング/フレート(1)	
	2008年	2009年	2008年	2009年	2008年	2009年
外部に対する売上	6,978	6,607	6,620	4,850	6,386	4,935
内部に対する売上	111	88	260	152	381	295
売上高合計	7,089	6,695	6,880	5,002	6,767	5,230
利息を含まない税引前利益 (EBIT)	821	557	27	-443	181	113
関係会社からの純利益	0	0	2	0	0	0
セグメント別資産(2)	3,683	3,863	8,878	8,575	6,887	6,472
関係会社に対する投資(2)	22	22	32	34	6	6
セグメント別負債(2)(3)	2,412	2,280	3,149	2,788	2,305	2,113
資本的支出	82	117	356	164	45	32
減価償却費、償却費 及び評価減	173	170	221	219	47	54
その他非現金支出 費用	74	130	93	383	25	39
従業員数(4)(単位：人)	1446,184	145,723	145,723	100,912	41,602	40,896

(単位：百万ユーロ)

1月1日から6月30日	サプライ・チェーン (1)		コーポレート・セン ター/その他(1)		連結(1)	
	2008年	2009年	2008年	2009年	2008年	2009年
外部に対する売上	6,624	6,145	45	38	0	0
内部に対する売上	78	61	770	763	-1,600	-1,359
売上高合計	6,702	6,206	815	801	-1,600	-1,359
利息を含まない税引前 利益(EBIT)	98	50	-222	-141	0	0
関係会社からの純利益	0	0	0	46	0	0
セグメント別資産(2)	6,460	6,265	1,345	1,316	-401	-320
関係会社に対する投資 (2)	0	0	1	1,606	0	0
セグメント別負債(2)(3)	2,900	2,551	1,294	1,231	-421	-366
資本的支出	191	99	94	66	0	0
減価償却費、償却費 及び評価減	163	165	118	133	0	0
その他非現金支出費用	53	99	61	42	0	0
従業員数(4)	141,060	138,136	15,450	15,117	0	0

(単位：百万ユーロ)

1月1日から6月30日	継続事業(1)		非継続事業(1)	
	2008年	2009年	2008年	2009年
外部に対する売上	26,653	22,575	5,728	1,634
内部に対する売上	0	0	0	0
売上高合計	26,653	22,575	5,728	1,634
利息を含まない税引前 利益(EBIT)	905	136	373	-24
関係会社からの純利益	2	46	0	0
セグメント別資産(2)	26,852	26,171	227,364	0
関係会社に対する投資 (2)	61	1,688	0	0
セグメント別負債(2)(3)	11,639	10,597	218,730	0
資本的支出	768	478	43	7
減価償却費、償却費 及び評価減	722	741	70	0
その他非現金支出費用	306	693	247	114
従業員数(4)	456,716	440,784	22,175	0

(イ) 地域別セグメント情報

(単位：百万ユーロ)

1月1日から6月30日	ドイツ(1)		ヨーロッパ (ドイツを除く)(1)		アメリカ大陸(1)	
	2008年	2009年	2008年	2009年	2008年	2009年
外部に対する売上高	8,247	7,779	9,929	8,203	4,750	3,156
非流動資産(2)	3,997	3,855	7,598	7,665	3,294	3,261
資本的支出	251	208	252	148	156	69

(単位：百万ユーロ)

1月1日から6月30日	アジア・太平洋地域(1)		その他の地域(1)	
	2008年	2009年	2008年	2009年
外部に対する売上高	2,938	2,621	789	816
非流動資産(2)	2,968	2,934	584	624
資本的支出	80	35	29	18

(単位：百万ユーロ)

1月1日から12月31日	継続事業(1)		非継続事業	
	2008年	2009年	2008年	2009年
外部に対する売上高	26,653	22,575	5,728	1,634
非流動資産(2)	18,441	18,339	2,373	0
資本的支出	768	478	43	7

(1) 注記4及び注記12参照。

(2) 2008年12月31日及び2009年6月30日現在。

(3) 無利息の引当金を含む。

(4) 平均値(FTE：常勤従業員相当数)

(7) 中間連結財務書類に対する注記

(ア) 企業情報

ドイツポストは、ドイツを本拠地とする上場企業である。

会計方針

添付の2009年6月30日現在の要約中間連結財務書類は、欧州連合が採用している中間財務報告に関する国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）により発行された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）及び関連する解釈指針に準拠して作成された。そのため当中間財務書類は、IFRSにより要約中間財務書類に表示することが要求されているすべての情報及び開示内容を含んでいる。

IAS（国際会計基準）第34号に準拠した中間財務報告に係る要約中間連結財務書類の作成にあたり、経営取締役会は、当グループの会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の表示に影響を与える判断並びに見積り及び仮定を行うことが要求される。実際の金額はこれらの見積りと異なる場合がある。2009年度上半期の経営成績は、必ずしも業務の経過におけるさらなる進展を示唆するものではない。

2009年度から適用が義務付けられた新しい又は改正された会計見解を除き、当要約中間連結財務書類に適用された会計方針は、基本的に2008年度の連結財務書類に使用されたものと同じ会計方針に基づくものである。

IAS第1号（財務諸表の表示）（2007年改訂）の適用により、中間連結財務書類には、損益計算書に加え、包括利益総額を示すため、利益又は損失を調整し、その他の包括利益の構成要素を表示した計算書が含まれている。

2009年度より初めてIAS第8号（事業セグメント）が適用された。詳細は注記 を参照のこと。

以下の基準、基準の改定及び解釈についても2009年1月1日からの適用が義務付けられているが、中間連結財務書類に重大な影響はない。

- IAS第23号（借入費用）（改訂）
- IFRS第2号（株式報酬）（改訂）
- IAS第32号（金融商品：開示及び表示）（改訂）
- IFRIC第13号（カスタマー・ロイヤリティ・プログラム）
- IFRIC第14号（IAS第19号 確定給付資産の制限、最低積立要求及びそれらの相互関係）
- IFRSの改善事項（2008年5月）
- IFRS第1号及びIAS第27号（改訂）

適用された会計方針の詳細については、本中間財務書類の元となる2008年12月31日年度末の連結財務書類を参照のこと。

添付の要約中間連結財務書類はレビューされている。

連結グループ

当グループの親会社であるドイツポストに加えて、連結グループには、通常ドイツポストが直接的若しくは間接的に議決権の過半数を保有している、あるいはドイツポストが支配可能な全てのドイツ国内及び外国の事業体が含まれる。

連結グループ

	2008年12月31日現在	2009年6月30日現在
完全所有連結会社(子会社)数		
ドイツ国内	106	78
外国	854	819
比例連結ジョイント・ベンチャー数		
ドイツ国内	1	1
外国	18	18
持分法適用会社(関係会社)数		
ドイツ国内	3	30
外国	12	30

連結グループの変更は、2009年2月末のドイツポスト及びその子会社の非連結化、及び当該子会社が、2009年3月から連結財務書類上関係会社に含まれていることによるものである。

2008年11月に完全に連結された米国のPolar Air Cargo Worldwide Inc. (ポーラー・エアー)の最終購入価格の割り当ては、現在すべての必要情報が入手可能ではないため、今後の会計期間に計上される。2008年年次報告書注記2 (investors.dp-dhl.com) を参照のこと。

2009年度上半期において、当グループは重要な買収を行っていない。この2009年度上半期においては、当グループの純資産、財政状態及び経営成績に対して、個別にも全体にも重大な影響を与えていない買収のみ行なった。

重要性のない買収

	帳簿価額	(単位：百万ユーロ)	
		調整	取得日現在の金額
資産			
非流動資産	0	4	4
流動資産	1	-	1
現金及び現金等価物	0	-	-
	1	4	5
負債			
非流動負債及び引当金	0	-	0

流動負債及び引当金	0	-	0
	0	-	0
取得原価			9
のれん			4

2009年6月30日に終了した会計期間において、取得した現金及び現金等価物を控除した28百万ユーロ(前年度：392百万ユーロ)が子会社の買収に費やされた。そのうち、4百万ユーロは、オランダのWegener Post B.V.及び5百万ユーロはバングラディッシュのTrade Clippers Cargo Ltd.の買収に、8百万ユーロはポーラー・エアーの買収における最後の割賦支払に、11百万ユーロは買収予定の中国企業の前払に費やされた。被買収企業の購入価額の支払いは、現金及び現金等価物により行われた。

シイ・マザラン市所在のフランス企業であるDHL Global Mail Services SASは、2009年6月に売却された。当該企業の非連結化により、以下の表のとおり21百万ユーロの損失が生じた。

売却及び非連結化の影響

(百万ユーロ)	2009年度上半期
売却の影響	
固定資産	17
流動資産	21
現金及び現金等価物	6
非流動負債及び引当金	2
流動負債及び引当金	21
売上高	40
非連結化による損失	21

重要な取引

計画されていたとおり、2009年7月初旬に、ドイツポストDHLはドイツ・バンク・アーゲーの残余株式を株式市場において売却した。ドイツポストDHLが保有していた50百万株のドイツ・バンク・アーゲー株式のうち、ドイツポストは報告日現在、まだ3.75百万株を保有している。これらの株式に関して取り組まれたヘッジ取引については、その他の資産及びその他負債として計上されている。2009年度上半期において、当グループは、当該株式売却により、予測よりも約100百万ユーロを上回る収益を得た。現在、ドイツポストは、所有するポストバンク株式の売却により、約50億ユーロを受領している。

1月に合意されたドイツ・バンク・アーゲーに対するポストバンク株式の売却は、計画通り2009年2月25日に完了した。ドイツ・バンク・アーゲーは、増資した50百万株のドイツ・バンク・アーゲー株式と引き替えに、ポストバンク株式のうち22.9%の持分をドイツポストDHLから取得した。ポストバンク株式に関する強制他社株転換債が満期を迎える3年後、さらに27.4%の持分がドイツ・バンク・アーゲーに譲渡される。2009年度上半期には、この強制他社株転換債の元本約2,600百万ユーロ及び利息41百万ユーロが、非流動金融負債として認識された。IAS第39.2号第(g)項に従い、強制他社株転換債に含まれるポストバンク株式の27.4%の持分の先物取引は、まだ認識又は測定されていない。

2009年度上半期において、上記取引の第1段階は、収益に564百万ユーロの影響を与えた。当該金額は、非継続事業からの収益及び財務費用純額・財務収益純額に含まれている。

上記取引の第3段階においては、ドイツポストDHL及びドイツ・バンク・アーゲーは、更にポストバンク株式の12.1%の持分につきプットオプション及びコールオプションを設定することに合意した。当該オプションは、早くとも2012年2月まで行使することはできない。当該オプションは、その他固定資産として795百万ユーロが、その他の非流動負債として24百万ユーロが計上された。財務費用純額・財務収益純額には、当該オプションの公正価値の変動による771百万ユーロの収益が含まれている。当初の認識から報告日までの間に、ポストバンク株式の価格が上昇したことにより、当該オプションの帳簿価額は173百万ユーロ減少した。

前期の数値の調整

ドイツ・バンク・アーゲーに対するポストバンク株式の売却は2009年2月末に完了した。IFRS第5号に従い、その当時まで売却のため所有していた資産及び非継続事業として計上されていたポストバンク・グループから生じる収益は、現在も非継続事業から生じる収益として、損益計算書の2009年1月及び2月分に個別に計上されている。これに従い、前年度の数値は調整された。2009年3月から、残るポストバンク株式の39.5%の持分から生じる収益は、関係会社から生じた純収益として計上されている。

さらに、2009年1月より、年金資産の期待運用収益は、年金費用の利息部分と共に、財務費用純額・財務収益純額として計上されている。これに従い、前年度の数値は調整された。

2009年1月より、為替差損益の効果及び関連するヘッジの効果は、別途財務費用純額・財務収益純額として計上されている。これに従い、前年度の数値は調整された。

さらに、当期繰延人件費の帳簿価額が変更された。かかる変更による通年の純利益への影響はなかった。これに従い、前年度の数値は調整された。

(単位：百万ユーロ)

	2008年度	ポストバンク・ グループの再分 類(注)	年金資産の収益 の再分類	繰延人件費	流動換算の影響 の再分類	2008年度 (修正再表示)
売上高	31,959	-5,306	-	-	-	26,653
その他の営業 収益	957	80	-	-	-	1,037
材料費	-18,876	3,646	-	-	-	-15,230
人件費	-9,221	648	-202	-60	-	-8,835
減価償却費、 償却費及び減 損	-792	70	-	-	-	-722
その他の営業 費用	-2,504	506	-	-	-	-1,998
その他の財務 費用純額 / そ の他の財務収 益純額	-536	19	202	-	-	-315
その他の 財務収益	58	-8	-	-	-4	46
その他の 財務費用	-594	27	202	-	16	-349
外貨実績	-	-	-	-	-12	-12
法人所得税	-183	101	-	11	-	-71
継続事業利益	806	-236	-	-49	-	521
非継続事業利 益	-	240	-	-	-	240

(注) IFRS第5号に基づきポストバンク・グループから生じた金銭の再分類による数値には、修正再表示による前年度の数値の調整も含んで
 いる。2008年度年次報告書注記5を参照のこと。

(イ) 損益計算書上の開示

その他の営業収益

	(単位：百万ユーロ)	
	自 2008年1月1日 至 2008年6月30日 (修正再表示) (注)	自 2009年1月1日 至 2009年6月30日
引当金の戻入益	141	305
為替差益	134	106
賃貸及びリース収益	93	88
保険収入	85	78
デリバティブより生じた収益	22	57
手数料及び補償より生じた収益	54	56
履行済かつ資産計上された業務から生じた収益	63	52
手数料収入	54	52
受取債権及びその他の資産に係る減損の戻入れ	32	36
非流動資産処分益	65	23
負債の計上取消益	3	23
負債の再測定より生じた収益	72	22
前年度分の請求より生じた収益	30	20
損失補填収益	11	10
不良債権について受け取った支払額	4	6
補助金	4	3
その他	170	139
合計	1,037	1,076

(注) 注記4

引当金の戻入益は、主に、米国のエクスプレス事業の再編成に起因する特定の将来的な支払債務の予測額の変動に関連するもの、及び米国における再編策の一環として引き受けた補償金支払債務の再交渉に関連するものである。

その他の営業収益の「その他」の項目には、多数のさらに細分化された個別の項目が含まれている。

その他の営業費用

(単位：百万ユーロ)

	自 2008年1月1日 至 2008年6月30日 (修正再表示)(注)	自 2009年1月1日 至 2009年6月30日
流動資産の評価減	147	170
交通費及び研修費	226	158
清掃、輸送及び警備サービスの購入費用	147	143
保証費用、払戻し及び補償金	175	142
その他の事業税	191	132
通信費	132	123
為替差損	134	106
事務用消耗品	102	84
コンサルティング費用	126	83
自発的な社会福祉支出	60	73
資産処分損失	25	67
保険費用	61	60
交際費及び福利厚生費	83	58
連邦郵便通信庁によるサービス	35	44
その他広告宣伝費	82	41
広報及び顧客サポートに伴う費用	35	32
訴訟費用	48	30
支払手数料	29	30
拠出金及び手数料	20	20
デリバティブより生じた費用	28	16
前年度分のその他の営業費用	32	15
監査費用	16	15
金融取引費用	17	12
税務顧問費用	6	4
寄付金	17	1
その他	24	105
合計	1,998	1,764

(注) 注記4

流動資産の評価減には、アルカンドー/カールシュタットクヴェレに対する27百万ユーロの売掛債権の評価減が含まれる。

その他の営業費用の「その他」の項目には、多数のさらに細分化された個別の項目が含まれている。

減価償却、償却及び減損

減価償却、償却及び減損には、米国のエクスプレス事業における有形固定資産の9.7百万ユーロの減損、及び市場価格の下落による航空機の22百万ユーロの減損が含まれている。

財務費用純額・財務収益純額

財務費用純額・財務収益純額の変動は、ドイツ・バンク・アーゲー株式のヘッジの測定結果、並びにドイツポスト及びドイツ・バンク・アーゲー間で締結された契約の第3段階におけるオプションの測定結果に起因するものである。

非継続事業から生じる収益

IFRS第5号に従い、2009年1月及び2月にポストバンク・グループから生じた収益は、損益計算書の非継続事業から生じた収益の項目に計上された。

非継続事業から生じる収益

	(単位：百万ユーロ)	
	自 2008年1月1日 至 2008年6月30日	自 2009年1月1日 至 2009年6月30日
売上高及び営業収益	5,739	1,607
営業費用	-5,366	-1,631
利息を含まない税引前利益 (EBIT)	373	24
財務費用純額	-30	-13
非継続事業による税引前利益及び損失	343	-37
税金費用	-103	25
非継続事業による税引後利益及び損失	240	-12
非連結化の効果	-	444
非継続事業による利益	240	432

22.9%の持分の非連結化の効果は、非継続事業から生じる収益として計上されている。

2009年3月より、ポストバンク・グループの残余株式は、持分法による帳簿価格で長期金融資産として計上されており、その利益又は損失は関係会社からの純収益として計上される。

1株当たり利益

見直しがなされた当期の基本的1株当たり利益は、0.84ユーロであった。

基本的1株当たり利益

	自 2008年1月1日 至 2008年6月30日 (修正再表示) (注)	自 2009年1月1日 至 2009年6月30日
ドイツポスト株主に帰属する連結当期純利益 (単位：百万ユーロ)	614	1,010
加重平均発行済株式数(単位：株)	1,208,220,011	1,209,015,874
基本的1株当たり利益(単位：ユーロ)	0.51	0.84
内、継続事業に係るもの(単位：ユーロ)	0.41	0.48
内、非継続事業に係るもの(単位：ユーロ)	0.10	0.36

本報告期間の希薄化後の1株当たりの利益は、0.84ユーロであった。報告日現在、役員向けのストックオプションは存在しなかった。

希薄化後1株当たり利益

	自 2008年1月1日 至 2008年6月30日 (修正再表示) (注)	自 2009年1月1日 至 2009年6月30日
ドイツポスト株主に帰属する連結当期純利益 (単位：百万ユーロ)	614	1,010
加重平均発行済株式数(単位：株)	1,208,220,011	1,209,015,874
潜在的に希薄化効果のある株式(単位：株)	1,231,113	0
希薄化後の利益に関する加重平均株式数(単位：株)	1,209,451,124	1,209,015,874
希薄化後1株当たり利益(単位：ユーロ)	0.51	0.84
内、継続事業に係るもの(単位：ユーロ)	0.41	0.48
内、非継続事業に係るもの(単位：ユーロ)	0.10	0.36

(注) 注記4

(ウ) 貸借対照表の開示

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に関連する負債

	資産		負債	
	2008年12月31日	2009年6月30日	2008年12月31日	2009年6月30日
	現在	現在	現在	現在
ドイツポスト - 不動産	31	26	0	0
DHLネットワーク・オペレーションズ(米国) - 航空機	2	13	0	0
DHLサプライ・チェーン(スペイン) - 建物	15	17	0	0
ポストバンク・グループ	231,824	0	227,736	0
その他	0	1	0	0
売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に関連する負債	231,872	57	227,736	0

ポストバンク・グループの資産及び負債は、IFRS第5号に従い、2008年12月31日現在及び2009年2月28日(当日を含む)までの期間において売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に関連する負債として表示されている。2009年2月28日に、ポストバンク・グループの22.9%の持分が非連結化された。2009年3月1日から、ポストバンク・グループの残りの39.5%の持分が、関係会社に対する投資として長期金融資産に持分法を用いて計上されている。

米国におけるエクスプレス事業の再編の一環として、DHLネットワーク・オペレーションズは、米国のABXエアが使用していた航空機を契約に基づいて取得し、オペレーティングリースを解約した。航空機は現在、売却目的で保有する資産として分類されている。

(エ) セグメント別報告の開示

セグメント別報告

2009年度からIFRS第8号「事業セグメント」の適用が義務付けられた。ドイツポストDHLは、4つの事業セグメントを報告している。これらのセグメントは、提供される製品及びサービス、並びに関与しているブランド、流通経路及び顧客のプロフィールに沿って、各セグメント担当経営陣により独立して経営されている。会社内の各部門は、ドイツポストDHLの経営陣のトップに直接報告を行ない最終的な責任を負うセグメント・マネージャーが存在する場合に、セグメントとして定義される。

「連結」の欄と「コーポレート・センター/その他」の合同セグメントは、別々に計上される。合同セグメントは、グローバル・ビジネス・サービス(以下「GBS」という。)及びコーポレート・センターのサービス、並びにその他の非営業活動及びその他の事業活動から構成される。GBSからの損益は他の営業セグメントに配賦されるが、GBSの資産及び負債はGBSのもとして残存する(非対称配賦)。

社内報告体制に準拠し、セグメント別投資に代わり資本的支出が開示された。その違いは、無形固定資産が資本的支出の数値のうちのれんの純額として計上されていることである。

2008年度第3四半期に、年金サービスが金融サービス事業部から郵便事業部に再配賦されたことを受けて、前年度の数値が調整された。

当グループが主に活動している地域は、ドイツ、ヨーロッパ、アメリカ大陸、アジア太平洋及びその他の地域である。これらの地域に関しては、外部に対する売上高、固定資産、及び資本的支出が開示されている。売上高は、報告を行なった事業体の所在に基づき各地域ごと配賦される。それに従い、前年度の通知が調整された。固定資産は、主に、無形資産、有形固定資産、及びその他の固定資産から構成される。

ポストバンク・グループは、1月及び2月については、非継続事業として計上されている。3月については、関係会社に対する投資及び関係会社による純利益として開示された残りの株式は「コーポレート・センター/その他」の欄に計上されている。

調整

	(単位：百万ユーロ)	
	自 2008年1月1日 至 2008年6月30日	自 2009年1月1日 至 2009年6月30日
報告セグメントの包括利益総額	1,127	277
コーポレート・センター/その他	-222	-141
グループ/連結の調整	0	0
利息を含まない税引前利益 (EBIT)	905	136
財務費用/財務収益純額	-313	610
法人所得税引前収益	592	746
法人所得税費用	-71	-150
非継続事業からの収益	240	432
当期連結純利益	761	1,028

(オ) その他の開示

株式報酬

2003年ストックオプション制度に基づくストックオプション数及び株式評価益権（以下「SAR」という。）は、以下のように変動した。

ストックオプション

(単位：ストックオプション数)

2003年ストックオプション制度

	2004年 トランシェ
2009年1月1日現在における未行使オプション	2,726,658
2009年1月1日現在における未行使SAR	232,568
失効したオプション	2,726,658
失効したSAR	232,568
行使されたオプション	0
行使されたSAR	0
2009年6月30日現在における未行使オプション	0
2009年6月30日現在における未行使SAR	0

2004年トランシェの行使期間は2009年6月30日に終了した。当該プランの諸条件に基づき、当該終了日までに行使されていない当該トランシェの全てのオプションが失効した。

2009年6月30日現在、2006年SAR制度及び2006年長期インセンティブ制度(経営取締役会向け2006年LTIP)に対する引当金は、7百万ユーロ(2008年12月31日現在：10百万ユーロ)となった。株式価格の継続的な状況により、上半期中、ストックオプションは一切行使されなかった。発行済資本金は、2008年12月31日から変更はなく、1,209,015,874株の無額面登録株式で構成されている。

関連当事者に関する開示

2008年12月31日現在と比較して、関連当事者に関する開示に重要な変更はない。2008年度年次報告書(<http://investors.dp-dhl.com>)の注記56を参照のこと。

偶発債務

2008年12月31日現在と比較して、当グループの偶発債務に大幅な変動はない。

その他の開示 / 貸借対照表日後の事象

2009年6月に、アルカンドーAG及びそのいくつかの子会社は、エッセン地方裁判所において倒産手続開始の申立を行なった。アルカンドーAGは、カールシュタット系列の百貨店及び通信販売会社クヴェレを所有しており、ドイツポストDHLグループの最大の顧客の一つである。2005年に、ドイツポストは、貿易グループ(当時はカールシュタット・クヴェレという)のロジスティックス事業を、倉庫を含めて取得し、10年間のさらなる事業提携の契約を締結した。詳細は注記6を参照のこと。倒産手続およびアルカンドーAGの経済状況の進展によっては、ドイツポストDHLは、収益及び売上高において損失を被る可能性があり、郵便事業部及びサプライ・チェーン事業部に減損を計上しなくて

はならない可能性がある。

貸借対照表日後に発生した報告すべき事象は存在しない。

(8) 責任声明

私どもの知る限り、また中間財務報告に適用される報告原則に準拠して、当中間連結財務書類は、当グループの資産、負債、財政状態及び損益について真実かつ公正な概観を与えており、また当グループの経営者の中間報告書は、当事業年度の残りの月に関して当グループで予想される展開に関連する主要な機会及びリスクの記載とともに、当グループの事業及び状態の展開及びパフォーマンスの公正なレビューを含んでいる。

ボン、2009年7月30日

ドイツポスト
取締役会

フランク・アペル ケン・アレン

ブルース・A・エドワーズ ジャーゲン・ゲルデス

ウォルター・ショイルレ ヘルマン・ウデ

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

報告期間後本件半期報告書提出日までの間に生じた事象は、以下のとおりである。

ポストバンク株式売却取引の終了

2009年6月初頭、ドイツポストDHLは、ドイツ・バンク・アーゲーの残存株式を計画通りに市場にて売却することにより、純然たる郵便及びロジスティックス・グループになるための重要なステップを踏んだ。当グループは、ドイツポストが3月にポストバンク株式売却の一部として受領したドイツ・バンク・アーゲー株式5000万株の売却から、予測を約1億ユーロ上回る額を得た。ドイツポストは、今までのところ、ポストバンク株式の売却から約50億ユーロを受領した。ドイツポストDHLは、もはや現時点において、ドイツ・バンク・アーゲーの株式を保有していない。

(2) 訴訟

報告期間中に発生又は進展した重要な訴訟はなかった。

3 【日本とドイツ(国際財務報告基準)における会計原則及び会計慣行の相違】

ドイツポストは、国際財務報告基準に準拠して連結財務書類を作成しており、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類とは幾つかの相違点がある。その主要な相違点は以下のとおりである。

(1) 財務書類

国際財務報告基準に準拠して作成される財務書類は、貸借対照表、損益計算書、包括利益計算書、株主持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務書類に対する注記から構成されている。国際財務報告基準では連結財務書類が主要財務書類と見なされている。

日本においては、包括利益について会計基準は規定されていない。ただし、純資産の部に直接計上される項目は、株主持分変動計算書において表示される。

(2) 損益計算書の表示

国際財務報告基準では、損益計算書上、売上高、営業利益、財務費用、持分法適用時の関係会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分法投資損益、法人税等、経常損益、異常及び非継続事業損益項目、少数株主持分損益、会計方針の変更に伴う影響額及び当期純損益が記載される。

日本においては、売上高、売上原価、売上総利益、営業費用、営業外収益(費用)、経常損益、特別損益、税引前当期純利益、法人税等及び当期純利益が記載される。

(3) 連結の範囲等

国際財務報告基準では、ジョイント・ベンチャーは比例連結法を用いて連結される。

日本においては、比例連結法の適用は認められていない。

(4) リース

国際財務報告基準では、IAS第17号「リース」に従って、リースはリース開始日にファイナンス・リース若しくはオペレーティング・リースに分類される。ファイナンス・リースは資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的に全て借手に移転するリースである。その他のリースは全てオペレーティング・リースになる。

日本においては、所有権が借手に移転をすると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、一定の注記を財務諸表に開示することを条件にオペレーティング・リース取引として会計処理することが認められてきた。なお、企業会計基準委員会から企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が公表され、所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理が廃止された。同基準は2008年4月1日以降開始事業年度から適用される。

(5) 開発費用

IAS第38号「無形資産」では要件を満たした場合には開発費用の資産計上が要求される。
日本においては、開発段階で発生した費用は発生時に費用計上される。

(6) 企業結合

国際財務報告基準では、IFRS第3号「企業結合」に従って、全ての企業結合はパーチェス法を適用して会計処理される。企業結合で取得したのれんは償却されず、IAS第36号「資産の減損」に従って、毎年減損についてテストし、事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合はより頻繁に減損テストを実施する。

日本においては、企業結合にかかる会計処理について、2006年4月1日以後開始する事業年度より「企業結合に係る会計基準」が適用されている。当該基準は、企業が特定の要件を満たした場合、企業結合を持分の結合とみなし、持分プーリング法の適用を要求している。特定の要件とは、(1)企業への対価が議決権のある株式である、(2)企業結合後の議決権比率がほぼ等しいこと、(3)議決権以外の支配関係を示す事実が存在しないこと、の3つの条件からなる。持分の結合要件を満たさない企業結合は取得とみなされ、パーチェス法が要求されることになる。当該基準の適用前では、連結会計については、基本的にパーチェス法で会計処理することが要求されていたが、個別財務諸表における合併会計については、取得した資産の受入れ価額が時価以下の範囲であれば、再調達原価若しくは帳簿価額のどちらかを選択できた。

また、のれんについても同じく2006年4月1日以後開始する事業年度より「企業結合に係る会計基準」が適用され、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。当該基準の適用前は、連結調整勘定及びのれんは、それぞれ20年及び5年以内で償却するか、あるいは取得年度に全額償却されていた。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても、当該基準に従った減損処理が行われる。

「企業結合に係る会計基準」が改正され、上述の持分プーリング法が廃止されることとなった。同改正は、2010年4月1日以後実施される企業結合から適用される。

(7) 減損会計

IAS第36号「資産の減損」では、資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は回収可能価額を測定し、当該回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、差額を減損損失として計上する。回収可能価額を算定するために使用される見積もりに変更があった場合には減損損失の戻入れが行われるが、のれんにかかる減損損失は戻入れない。

日本においては、長期性資産の減損会計について、2005年4月1日以後開始する事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見

積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

(8) 投資不動産

IAS第40号「投資不動産」に従って、投資不動産は当初取得原価で認識され、その後取得原価(減価償却累計額および減損損失累計額控除後)もしくは公正価値で計上される。

日本においては、投資不動産について、その他の有形固定資産と同様に取得原価基準による会計処理され、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理が行われる。なお、国際会計基準で取得原価基準による会計処理を選択した場合に要求される時価情報の注記は、日本では要求されていない。

ただし、日本においても、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づき、今後注記が必要となる。同基準は、2010年3月31日以後終了する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用される。

(9) 少数株主持分

国際財務報告基準では、少数株主持分は資本として表示される。

日本においては、2006年4月までは少数株主持分は負債と資本の間(負債の後)に表示されていた。「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準」が2005年12月に公表され、会社法施行日(2006年5月11日)から適用されている。当該基準では「資本」として計上されていたものは「純資産」として計上される。「純資産」には株主資本、少数株主持分、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益が含まれる。

(10) 会計方針の変更に伴う財務書類の遡及修正

国際財務報告基準では、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従って、会計方針の変更があった場合には、過年度の財務書類が遡及的に修正再表示される。

日本においては、過年度の財務諸表の修正再表示を行う会計基準は設定されていない。

(11) 退職給付会計

国際財務報告基準では、IAS第19号「従業員給付」に従って、未認識の保険数理差損益が給付債務の現在価値の10%もしくは制度資産の公正価値の10%のどちらか大きい方を超えない場合、当該未超過部分については償却する必要はない(コリドール・アプローチ)。

日本においては、すべての未認識の保険数理差損益は償却の対象とされる(コリドール・アプローチではない)。

(12) 有給休暇引当金

国際財務報告基準では、IAS第19号に従って有給休暇引当金が計上される。

日本においては、有給休暇についての会計基準は設定されておらず、実務慣行においても有給休暇引当金が計上されることはほとんどない。

(13)ヘッジ会計

国際財務報告基準では、IAS第39号「金融商品の認識と測定」に従って、一般に、以下のヘッジが認められている。

(ア) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段は公正価値で評価する。ヘッジ対象項目については、当該項目のリスクに起因する公正価値の変動部分についてのみ、帳簿価額を修正する。公正価値ヘッジから生じる損益は、ヘッジ手段に関するものもヘッジ対象物に関するものも、損益計算書に計上する。

(イ) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段は公正価値で評価し、有効なヘッジ部分に関する損益については当初資本に計上し、その後ヘッジ対象項目の損益認識のパターンと同様の方法で損益計算書に含める。

日本においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、資産または負債として繰り延べる(「繰延ヘッジ」)。これは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジの両方に適用される。想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる資産または負債とほぼ同一である金利スワップについては、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減して処理すること(金利スワップの特例処理)が認められている。

(14)セグメント別報告

IAS第14号「セグメント報告」に代わるものとして、2009年1月1日以後開始する事業年度からIFRS第8号「事業セグメント」が適用された。ドイツポストDHLは、4つの事業セグメントを報告している。これらのセグメントは、提供される製品及びサービス、並びに関与しているブランド、流通経路及び顧客のプロフィールに沿って、各セグメント担当経営陣により独立して経営されている。会社内の各部門は、ドイツポストDHLの経営陣のトップに直接報告を行ない最終的な責任を負うセグメント・マネージャーが存在する場合に、セグメントとして定義される。

日本においては、セグメント情報について、事業の種類別セグメント情報、国又は地域別のセグメント情報、及び海外売上高が開示される。また、2009年3月27日に企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」が改訂された。この基準は、2010年4月1日以後開始する事業年度から適用され、IFRS第8号と同様、マネジメント・アプローチを導入している。

第7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に、当該半期中において掲載されているので、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当該半期の開始日(2009年1月1日)から本半期報告書提出日までの間において、金融商品取引法第25条1項各号に基づき、当社が提出した書類は以下の通りである。

臨時報告書及びその添付書類	平成21年5月22日、関東財務局長に提出
臨時報告書及びその添付書類	平成21年6月9日、関東財務局長に提出
有価証券報告書及びその添付書類	平成21年6月29日、関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。